

教育委員会の点検・評価

平成30年度事務対象

袖ヶ浦市教育委員会

目 次

1	教育委員会の点検・評価の趣旨について	
(1)	目的・趣旨	1
(2)	点検・評価の対象及び方法	1
2	教育委員の活動状況について	
(1)	平成30年度 教育長及び教育委員	2
(2)	教育委員会会議の開催状況	2
(3)	総合教育会議の開催状況	5
(4)	その他の活動状況	6
3	施策の取り組み状況シートについて	
(1)	「施策の取り組み状況」シートの項目	7
(2)	第二期教育ビジョン（後期計画）の目標施策及び評価結果	8
(3)	施策の取り組み状況シート	
第1	地域全体で子どもを育む環境づくりの推進	
1	学校・家庭・地域の連携強化による地域の教育力の向上	9
2	家庭の教育力の向上	12
3	地域の拠点づくりを推進	15
第2	夢をもち 心豊かなたくましい子どもの育成	
1	「生きる力」の基礎を培う幼児教育を推進	17
2	「生きる力」を育む学校教育を推進	19
3	社会の変化に対応する学校教育を推進	23
4	学校の教育力の向上	26
5	安全・安心で質の高い教育環境を整備	28
第3	市民一人ひとりの生涯を通じた学習の支援	
1	生涯学習推進体制の充実	30
2	人と人をつなぐ社会教育の充実	32
3	地域に根ざす文化・芸術活動を推進	34
4	郷土の歴史と文化の保存・継承	36
5	ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション環境の充実	
		39

1 教育委員会の点検・評価の趣旨について

(1) 目的・趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務づけられています。

この制度の趣旨は、合議制の教育委員会が教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針を定めるだけでなく、事務の管理及び執行について責任を持ち、自らの事務の状況を点検及び評価するとともに、その結果を公開することで、市民への説明責任を果たし、効果的な教育行政を推進しようとすることにあります。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検・評価の対象及び方法

点検・評価、議会への報告や公表の方法は、各教育委員会が実情を踏まえて行うものとされています。このため、本市教育委員会では、年度が終了した後に、教育委員の活動状況について報告するとともに、事務事業の管理及び執行に係る点検・評価を行っています。

本市教育委員会では、教育の長期的な指針である「第二期袖ヶ浦市教育ビジョン」（平成23年度～平成32年度）に掲げた「地域」「子ども」「市民」という3つの柱に重点を置き、13の施策の方向性を定め、その実現のため施策の取り組みを推進し、具現化を図っています。

このたび実施した教育委員会の点検・評価は、「第二期袖ヶ浦市教育ビジョン」の前期5年間の取り組みを踏まえ、本市教育の充実・発展を目指した教育行政を推進するため、平成28年度に策定した「第二期袖ヶ浦市教育ビジョン（後期計画）」に掲げた施策の実現に向けて取り組んだ平成30年度事務対象の「施策の取り組み状況」について、点検・評価を行いました。さらに、有識者2名から意見をいただきました。

2 教育委員の活動状況について

(1) 平成30年度 教育長及び教育委員

教育長	御園 朋夫
委員（教育長職務代理者）	山口 修
委員	多田 正行
委員	福島 友子
委員	中村 伸子

(2) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会では毎月1回、教育委員会定例会を開催しています。

平成30年度は定例会を12回開催し、次のとおり39件の議案等の審議、3項目の協議・検討を行いました。

平成30年第4回（4月）袖ヶ浦市教育委員会定例会（平成30年4月25日）

- 議案 袖ヶ浦市教育支援委員会委員及び専門調査員の委嘱について
- 議案 袖ヶ浦市立総合教育センター運営委員会委員の委嘱について
- 議案 袖ヶ浦市立郷土博物館協議会の任命について
- 議案 平成30年度学校評議員の委嘱について
- 議案 義務教育諸学校（市立小学校及び中学校）の教科用図書の取扱い方針を定めることについて
- 議案 平成30年度教科用図書君津採択地区協議会委員の選任について
- 議案 市立小中学校における夏季休業中の学校閉庁日の設定について
- 報告 臨時代理の報告について（袖ヶ浦市学校給食センター運営委員の委嘱について）
- 報告 臨時代理の報告について（袖ヶ浦市学校給食食物アレルギー対応検討委員の委嘱について）
- 報告 臨海スポーツセンタープールの利用停止と今後の対応について

平成30年第5回（5月）袖ヶ浦市教育委員会定例会（平成30年5月23日）

- 報告 平岡小学校幽谷分校運動場の安全対策に関する要望及び請願について
- 報告 平成30年度教育長訪問予定について
- 報告 袖ヶ浦市図書館資料蔵書状況について
- 報告 臨海スポーツセンタープールの利用再開について

平成30年第6回（6月）袖ヶ浦市教育委員会定例会 （平成30年6月25日）

- 議案 袖ヶ浦市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 議案 袖ヶ浦市民家保存管理基金条例を廃止する条例の制定について
- 報告 袖ヶ浦市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部改正について
- 報告 袖ヶ浦市立平岡小学校幽谷分校のあり方検討について
- 報告 平成30年第2回（6月招集）袖ヶ浦市議会の報告について
- 協議事項 平成29年度事務対象 教育委員会の点検・評価「施策の取り組みシート」について

平成30年第7回（7月）袖ヶ浦市教育委員会定例会 （平成30年7月25日）

- 議案 平成31年度使用教科用図書の採択について
- 議案 平成29年度事務対象袖ヶ浦市教育委員会の点検・評価について
- 議案 袖ヶ浦市民家保存管理基金条例を廃止する条例の取扱いについて
- 協議事項 君津郡市広域市町村圏事務組合共同処理事務の見直しにかかる対応について

平成30年第8回（8月）袖ヶ浦市教育委員会定例会 （平成30年8月23日）

- 報告 臨時代理の報告について（平成30年度一般会計補正予算（第3号））

平成30年第9回（9月）袖ヶ浦市教育委員会定例会 （平成30年9月27日）

- 議案 平成30年度袖ヶ浦市教育委員会表彰について
- 報告 「平成31年度千葉県教育予算及び人事に関する要望書」について
（千葉縣市町村教育委員会連絡協議会・千葉県都市教育長協議会・千葉県町村教育長協議会の連名による要望）
- 報告 臨時代理の報告について（君津郡市広域市町村圏事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について）
- 報告 平成30年第3回（9月招集）袖ヶ浦市議会の報告について
- 報告 君津郡市広域市町村圏事務組合の共同処理事務の見直しに伴う視聴覚教材センターと結核対策委員会の今後の方針について
- 報告 平成29年度袖ヶ浦市立図書館サービス状況点検・評価について

平成30年第10回（10月）袖ヶ浦市教育委員会定例会 （平成30年10月24日）

- 議案 袖ヶ浦市青少年相談員の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案 袖ヶ浦市要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要綱の一部を改正する告示の制定について
- 議案 袖ヶ浦市国指定史跡山野貝塚保存活用計画策定委員会設置要綱の制定について
- 報告 袖ヶ浦市立幼稚園設置条例の一部改正について

平成30年第11回（11月）袖ヶ浦市教育委員会定例会 （平成30年11月28日）

- 議案 袖ヶ浦市立図書館協議会委員の任命について
- 報告 臨時代理の報告について（袖ヶ浦市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定について）
- 報告 臨時代理の報告について（平成30年度一般会計補正予算（第2号）について）
- 報告 臨時代理の報告について（袖ヶ浦市高須会館の指定管理の指定、袖ヶ浦市蔵波会館の指定管理の指定、及び袖ヶ浦市臨海スポーツセンターの指定管理の指定について）
- 報告 袖ヶ浦市放課後子ども教室運営委員会設置要綱の制定について

平成30年第12回（12月）袖ヶ浦市教育委員会定例会 （平成30年12月25日）

- 報告 平成30年第5回（11月招集）袖ヶ浦市議会報告について
- 報告 「放課後の子どもの過ごし方」に関するアンケート調査の報告について
- 報告 第3次袖ヶ浦市立図書館サービス網計画(後期)目標値の一部変更について
- 報告 平成31年成人式について
- 報告 平成30年度市立幼稚園・小中学校卒業（園）式及び平成31年度市立幼稚園・小中学校入学（園）式の期日、出席者について

平成31年第1回（1月）袖ヶ浦市教育委員会定例会 （平成31年1月22日）

- 議案 袖ヶ浦市郷土博物館協議会委員の任命について
- 議案 平成30年度袖ヶ浦市生涯学習特別奨励賞及び生涯学習奨励賞受賞者の決定について
- 報告 第34回袖ヶ浦市生涯学習推進大会における社会教育功労感謝状の贈呈について
- 報告 平成31年袖ヶ浦市成人式の実施結果について

平成31年第2回（2月）袖ヶ浦市教育委員会定例会 （平成31年2月22日）

- 議案 袖ヶ浦市立幼稚園管理規則及び袖ヶ浦市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について
 - 議案 袖ヶ浦市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
 - 議案 袖ヶ浦市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について
 - 議案 袖ヶ浦市学校評議員に関する規程の一部を改正する訓令の制定について
 - 報告 臨時代理について（事故に係る和解について）
 - 報告 臨時代理について（平成30年度一般会計補正予算（第3号））
 - 報告 臨時代理について（平成31年度一般会計当初予算）
 - 協議事項 袖ヶ浦市部活動ガイドラインの策定について
- ※定例会終了後、企画展Ⅱ「くらだし・おひろめー新収蔵資料展ー」見学

平成31年第3回（3月）袖ヶ浦市教育委員会定例会

（平成31年3月25日）

- 議案 平成31年度袖ヶ浦市教育基本方針及び目標について
- 議案 袖ヶ浦市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案 袖ヶ浦市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について
- 議案 袖ヶ浦市教育委員会職員の懲戒処分の基準に関する規程の一部を改正する訓令の制定について
- 議案 袖ヶ浦市学校評議員に関する規程の一部を改正する訓令の制定について
- 議案 袖ヶ浦市児童生徒定期健康診断における結核健診実施要綱の廃止について
- 議案 袖ヶ浦市立幼稚園長の任命について
- 議案 袖ヶ浦市公民館長の任命について
- 議案 袖ヶ浦市立平川図書館長の任命について
- 議案 袖ヶ浦市郷土博物館長の任命について
- 議案 袖ヶ浦市教育研究指導員の任命について
- 議案 袖ヶ浦市社会教育指導員の選任について
- 議案 袖ヶ浦市立学校歯科医の委嘱について
- 議案 袖ヶ浦市立蔵波小学校産業医の委嘱について
- 議案 袖ヶ浦市文化財審議会委員の委嘱について
- 議案 袖ヶ浦市教育委員会職員の人事異動について
- 報告 臨時代理について（平成30年度一般会計補正予算（第4号））
- 報告 臨時代理について（平成31年度一般会計補正予算（第1号））
- 報告 臨時代理の報告について（県費負担教職員人事異動に係る袖ヶ浦市立小中学校教職員人事異動の内申）
- 報告 袖ヶ浦市部活動ガイドラインの策定について 他15件

※ 「臨時代理」とは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条により、教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができるもので、また、同条第3項で教育長は、委任された事務の執行状況を教育委員会に報告しなければならないとしている。

（3）総合教育会議の開催状況

平成27年度の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の改正に伴い、市長と教育長及び教育委員を構成員として総合教育会議が設けられました。平成30年度は総合教育会議を2回開催し、教育大綱の推進に向けて協議しました。

第1回 袖ヶ浦市総合教育会議

(平成30年7月25日)

袖ヶ浦市立平岡小学校幽谷分校の在り方検討について

市内幼・小中学校の現状について

第2回 袖ヶ浦市総合教育会議

(平成31年1月22日)

袖ヶ浦市立平岡小学校幽谷分校のあり方検討について

(4) その他の活動状況

() は出席した教育委員の人数

① 市内小中学校の入学式及び卒業式への出席

- ・ 小学校入学式 4月10日 (4名)
- ・ 中学校入学式 4月11日 (4名)
- ・ 中学校卒業式 3月12日 (4名)
- ・ 小学校卒業式 3月19日 (4名)

② 市内小中学校を訪問し授業参観、教職員との意見交換

- ・ 教育長訪問

5月15日、29日、6月27日、7月2日、4日、6日、9日、8月31日、9月3日、
9月18日、10月29日、30日 (4名が各々3校)

③ 千葉県市町村教育委員会連絡協議会、君津地方教育委員会連絡協議会への出席

- ・ 君津地方教育委員会連絡協議会総会 5月14日 (4名)
- ・ 千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会 5月22日 (4名)
- ・ 千葉県市町村教育委員会連絡協議会研修会 11月15日 (4名)

④ 本市教育委員会が主催する各行事への出席

- ・ 青少年健全育成推進大会 7月7日 (4名)
- ・ 市教育講演会 7月31日 (2名)
- ・ 音楽発表会 11月9日 (3名)
- ・ 市表彰・教育委員会表彰式 11月1日 (4名)
- ・ 成人式 1月13日 (4名)
- ・ 生涯学習推進大会 2月16日 (4名)
- ・ 退職教職員感謝状贈呈式 3月27日 (4名)

⑤ その他

- ・ 教科用図書君津採択地区協議会 (教育長職務代理者出席) 5月14日、7月5日

3 施策の取り組み状況シートについて

平成28年度に策定した「第二期袖ヶ浦市教育ビジョン（後期計画）」に掲げた施策を実現するための取り組み状況について、「施策の取り組み状況」シートを作成し、点検・評価を行いました。

(1) 「施策の取り組み状況」シートの項目

「施策名」

第二期袖ヶ浦市教育ビジョン（後期計画）に掲げた13施策を示しています。

「1. 目標」

当該施策の目標を示しています。

「2. 取り組み内容」

「目標」を実現するための取り組み内容と、主な施策指標の目標値に対する実績値と達成度を示しています。

※ 進捗状況について◎ ○ △ ×の4段階で表示

◎：目標値に対して100%以上の達成率

○：目標値に対して80%以上100%未満の達成率

△：目標値に対して60%以上80%未満の達成率

×：目標値に対して60%未満の達成率

「3. 評価」

「取り組み内容」について「成果・効果」、「課題」、「今後の対応」に区分し、評価しています。

※ A、B、Cの3段階で評価

A：施策の効果が十分に図られている。

B：施策の効果が図られ、一定の成果があった。

C：施策の効果が十分に図られているとは言えず改善が必要である。

「4. 有識者からの意見」

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定による学識経験者の知見の活用として、有識者2名から意見をいただきました。

(2) 第二期袖ヶ浦市教育ビジョン（後期計画）の目標施策及び評価結果

施 策	評 価	
「1章 地域」 地域全体で子どもを育む 環境づくりの推進	1 学校・家庭・地域の連携強化による地域の 教育力の向上	A
	2 家庭の教育力の向上	B
	3 地域の拠点づくりを推進	A
「2章 子ども」 夢を持ち 心豊かな たくましい子どもの育成	1 「生きる力」の基礎を培う幼児教育を推進	A
	2 「生きる力」を育む学校教育を推進	B
	3 社会の変化に対応する学校教育を推進	A
	4 学校の教育力の向上	A
	5 安全・安心で質の高い教育環境を整備	A
「3章 市民」 市民一人ひとりの生涯を 通じた学習の支援	1 生涯学習推進体制の充実	A
	2 人と人をつなぐ社会教育の充実	A
	3 地域に根ざす文化・芸術活動を推進	A
	4 郷土の歴史と文化の保存・継承	A
	5 ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリ エーション環境の充実	A

平成30年度 施策の取り組み状況		担当課	学校教育課、生涯学習課、市民会館・公民館、郷土博物館
第1 地域	地域全体で子どもを育む環境づくりの推進		
施策No.	1	施策名	学校・家庭・地域の連携強化による地域の教育力の向上
1. 目標			
<p>地域の教育力を向上させるため、学校・家庭・地域の連携を強化し、子どもを育む環境づくりを推進します。</p> <p>(1) 地域ぐるみで学校を支援する体制づくり</p> <p>(2) 地域で子どもを守る体制づくり</p> <p>(3) 子どもたちの体験・交流活動等の場づくり</p> <p>(4) 地域の人材や民間の技術・技能を活用した実践的教育の推進</p> <p>(5) 地域の伝統文化に親しみ、郷土愛を育む活動の推進</p>			
2. 取り組み内容			
<p>(1) 地域ぐるみで学校を支援する体制づくり</p> <p>① 地域と共に歩む学校をめざし、児童生徒の「学習支援」、「環境整備支援」、「部活動支援」、「安全確保」及び学校の環境整備を行うための学校支援ボランティア活動を推進した。</p> <p>② 学校支援ボランティアについて、各学校の中心となる教頭と市教育委員会で「学校支援ボランティア交流集会」を開催し、学校支援ボランティアのあり方や問題点を協議するとともに、学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりについて検討した。</p> <p>③ 各学校では、PTAと連携して学校の実情に応じた登下校の見守りや除草作業等の支援・奉仕活動を実施した。</p> <p>(2) 地域で子どもを守る体制づくり</p> <p>① 地区住民会議やPTA、青少年相談員、学校支援ボランティア等による安全パトロール活動を積極的に実施した。</p> <p>② 長浦地区住民会議では、子ども安全パトロール全体会議を開催し、パトロールの実施方法を再確認した。</p> <p>(3) 子どもたちの体験・交流活動等の場づくり</p> <p>① 「そでがうらわんぱくクエスト」では、市内の小中学生42名が参加し、5泊6日の野外泊や川遊び、登山、飼育体験、農業体験などの様々な体験、交流活動を行った。</p> <p>② 根形公民館では、夏休みに「ねがたオープンキャンパス」を開催し、地域の若者を中心に公民館サークルや袖ヶ浦高校などの協力を得て、子どもたちに自主学習、体験等の場を提供するとともに、世代間交流の機会を設けた。</p> <p>③ 地区住民会議と連携して「通学合宿」や「デイキャンプ」を行い、非日常的な体験の場を提供した。</p> <p>④ 幼児から体験を通して博物館に親しむことを目的として、館内に「そではくのもり」を設置し、親子や家族での体験活動を支援した。</p> <p>⑤ 「子どもスポーツ大会」などの、子ども会や青少年相談員が実施する各種イベントを支援した。</p> <p>⑥ 放課後子ども教室では、総合型地域スポーツクラブや公民館サークルを講師に迎え、ユニバーサルホッケーやハーモニカコンサートなどの体験活動を行った。</p> <p>(4) 地域の人材や民間の技術・技能を活用した実践的教育の推進</p> <p>① 広報そでがうらやホームページ上でアドバイザーバンクの周知を行い、地域人材の発掘と生涯学習機会の充実を図った。</p> <p>② 市民学芸員の主催事業では、こどもの日イベント「市民学芸員と遊ぼう」など、昔遊びや昔ながらの技術を通して世代間交流を図りながら事業を行った。また、博学連携事業では、市民学芸員が小学生の勾玉作りや昔の生活体験などの体験活動の指導を行った。博物館友の会では、凧の会は凧揚げ会やミニ袖凧作り教室、盆栽の会は2回の盆栽展開催等、各自の技術を活用した主催事業を実施した。</p> <p>(5) 地域の伝統文化、郷土に親しむ活動の推進</p> <p>① 地域の伝統文化を継承する市内団体の支援を行った。</p> <p>② 子どもたちが郷土や歴史文化への理解と関心を高めるよう学校と連携し、校外学習の支援やアウトリーチ（出前展示・出前授業等）活動を実施した。</p>			

主な施策指標	目標値	実績値	達成度
1 中学校区あたりの学校支援ボランティア登録者数	120 人	155 人	◎
1 中学校あたりの学校安全パトロール登録者数	150 人	212 人	◎
子どもスポーツ大会参加者数	350 人	—	—
ふれあいフェスティバル参加者数	250 人	282 人	◎
市民を対象とした教育普及イベントの開催回数	年 1 回	年 2 回	◎
校外学習支援	年 15 校	年 17 校	◎
アウトリーチ（出前展示・出前授業等）	年 3 件	年 6 件	◎

3. 評価 【A：施策の効果が十分に図られている】

成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・例年を上回る猛暑となったことから参加者の安全を考慮して、子どもスポーツ大会が中止となった。ふれあいフェスティバルについては、前年を超える参加があり、参加者とスタッフの交流が図られた。 ・地域ぐるみで学校を支援する体制づくりとして、多くの方に学校支援ボランティアに登録していただき、各校の教育活動に対して支援を得ることができた。 ・放課後子ども教室では、昭和小学校で延べ1, 855人、長浦小学校で延べ1, 286人が参加した。全学年を対象とすることから、異学年交流により、上級生が下級生をともに支えあい助け合う仲間関係を育てることができた。 ・わんぱくクエスト終了後のアンケート結果では「参加して良かった」との回答は、参加者98%、保護者100%であり、満足度の高い事業となった。5泊6日の野外泊や川遊び、登山、飼育体験、農業体験などで多くの自然体験や、地域の方との交流を行い、自ら学び、自ら考える力を育むことができた。 ・地区住民会議、青少年相談員が中心となり、夏季・冬季に愛のパトロールを実施した。これは例年継続して行われており、青少年の非行防止と安全啓発に貢献している。 ・地区住民会議では、公民館に宿泊して共同生活をしながら学校に通う「通学合宿」や地域住民との交流を行う「デイキャンプ」など、非日常体験事業の実施に当たり、子どもたちの安全・安心をキーワードに、それに関わる多くの団体が情報を共有するなど団体間の連携を図り、地域全体で子どもを育む活動をもって教育力の向上に努めている。 ・博学連携事業としての校外学習支援は、17校1, 263人、アウトリーチ活動は、6件457人にのぼり、いずれも目標値を上回った。昔体験などを通して多く子どもたちに学習機会を提供し、郷土の歴史等に関心を高めることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援ボランティアでは、環境整備や安全対策だけでなく、学習支援における活用を更に推進したい。 ・放課後子ども教室は、コーディネーターの人材確保やボランティアの人材不足に苦慮している。 ・地区住民会議が行う子ども安全パトロールの協力者の広がりが見られず、高齢化が進んでいる。 ・わんぱくクエストでは、期間中のゲリラ豪雨の発生や猛暑日が連続するなど、天候面で厳しい環境になる場面が多々ある。 ・市民学芸員の高齢化により、校外学習支援やアウトリーチ活動を担う人材が不足しており、新規登録者が増えても、実際に事業に参加できる人材が年々減っている。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援ボランティアについては、教頭会議等で各校の活動内容を紹介し合い、活動の幅を広げられるようにしていく。特に、中学校では、定期テストに向けた補習の際に学校支援ボランティアを活用し、学習支援を実施していく。 ・放課後子ども教室の活動内容の周知を行い、運営体制を確保するためのコーディネーターや保護者等のボランティアの人材確保に努める。 ・地区住民会議等の活動を多くの方に周知するため広報活動の継続と充実を図り、協力体制の拡充に努める。 ・わんぱくクエスト事業では、初動対応講習等をスタッフ研修の中に取り込むなど、カウンセラーやボランティアのスキルアップを図る。また、非常時に対応できるだけ数のスタッフの数、物資を用意して、常に万全の対応ができるように事業運営体制を整える。 さらに、事前研修会でわんぱくクエスト期間中と同じ荷物を子どもたちに持たせ、安全な歩き方などを行い、スタッフだけでなく子どもたちにも安全対策の研修会を行う。 ・校外学習支援やアウトリーチ活動を担う新たな協力者の確保・育成のため、これまで以上にホームページ等による情報発信や活動現場の見学会、講習会等を積極的に開催し、人材の獲得を図る。また、現在登録している市民学芸員についてもフォローアップ研修を継続し、知識・技能とやりがいの向上を支援する。事業内容については学芸系職員を中心に、新たなプログラムを企画し、実施する。

4. 有識者からの意見

- ・学校支援ボランティアの制度が定着し、年々活動が充実してきているのは素晴らしいことです。また、地区住民会議や青少年相談員が中心となって行っている、地域で子ども達を「守る・育てる」活動も各地域で継続して行われ内容も充実しており、地域の教育力の向上につながっていることは、高く評価できます。
- ・わんぱくクエスト事業は、天候面や子ども達の安全確保の面から課題もありますが、非日常的な体験から子ども達が学び得るものは多く、また、参加者及び保護者の満足度も高く、事業を支える地域の人々と職員、熱意ある教職員に敬服いたします。今後とも関係者の研修、安全対策と非日常体験のバランスを図って実施し、子ども達の育成に努めていただきたいと思います。
- ・各公民館を拠点とした地区住民会議では、青少年相談員が中心となり、夏季・冬季に愛のパトロール、「通学合宿」や地域住民との交流を行う「デイキャンプ」など、安全・安心をキーワードに、地域全体で子どもを育む活動に今後とも期待いたします。
- ・郷土博物館は、子どもの頃から博物館に親しむ体験が重要であるとして、アウトリーチ活動を充実させていることについて高く評価いたします。
- ・一方、猛暑となったことから参加者の安全を考慮して、子どもスポーツ大会が中止としたものについては危機管理の観点から適正な判断と推察いたします。

第1 地域	地域全体で子どもを育む環境づくりの推進			
施策No.	2	施策名	家庭の教育力の向上	
1. 目標				
<p>家庭教育の支援や子育て支援体制の充実を図り、地域ぐるみで家庭の教育力の向上を推進します。</p> <p>(1) 家庭の教育力向上のための支援 (2) 子育て支援体制の充実 (3) 子ども読書活動の推進</p>				
2. 取り組み内容				
<p>(1) 家庭の教育力向上のための支援</p> <p>① 家庭教育推進協議会を年3回開催し、家庭教育学級の課題や今後の講座内容について検討した。 ② 家庭教育学級への参加を促すため、PTAの協力やアンケートなどにより学習ニーズに基づいた学習内容の見直しを行った。 ③ 乳幼児、小学生、中学生と子どもの年齢に応じた家庭教育学級を開設し、子育てに関する学習と同世代の子どもを持つ保護者の交流の場とした。 ④ (乳) 幼児家庭教育学級及び地域家庭教育学級では、市民会館及び各公民館が連携して合同講演会を実施した。</p> <p>(2) 子育て支援体制の充実</p> <p>① 「教育テレフォン相談」を開設し、子育てを含む相談に対応した。市民には「広報そでがうら」や子育て支援ブックに掲載し、相談窓口として周知を図った。 ② 幼稚園に子育てに関する相談員を派遣し、保護者の抱える子育てや発達の違い等の悩みについて相談活動を行った。</p> <p>(3) 子ども読書活動の推進</p> <p>① 子どもの発達段階に応じた「おはなし会」を図書館だけでなく学校や保育所、特別支援学校、学童保育所、そでがうらこども館で開催した。また、NPO法人「子どもの一ふ袖ヶ浦」主催の「子ども一ふまつり」においても実施した。 ② 「子ども読書の日」の前後には、図書館や学校で子どもの読書意欲を高めるため、スタンプラリーを実施したほか、子育てや子ども読書に関心のある市民に向けて「子どもの本の講座」を開催した。 ③ 乳児とその保護者向けに、保健センターで実施する4か月児教室においてブックスタートを行った。 ④ おはなし会の更なる充実とボランティアの増員を目指し、「おはなし会ボランティア養成講座初級編」を実施し、絵本の読み聞かせボランティアを新たに養成した。 ⑤ 「親も楽しくなる読み聞かせ」をテーマに、乳幼児家庭教育学級の合同講演会を開催した。</p>				
主な施策指標		目標値	実績値	達成度
家庭教育学級延べ受講者数		年 1,300 人	年 1,033 人	△
家庭教育学級の開催回数		年 83 回	年 76 回	○
子育て相談会の実施回数		年 10 回	年 19 回	◎
おはなし会参加者数		12,000 人	12,516 人	◎

3. 評価 【B：施策の効果が図られ、一定の成果があった】

成果・効果

- ・家庭教育推進協議会では、社会教育推進員や福祉部門、健康部門などの関係各課で家庭教育学級の課題等の情報を交換し実施方法等の検討を行った。
- ・（乳）幼児家庭教育学級では、学習者のニーズを取り入れたことにより、学級生同士の交流を深めることができた。
- ・市民会館・根形公民館乳幼児家庭教育学級では、対象を0歳からの乳児を持つ保護者に拡大し、さらに土日の開催日を取り入れたことで、参加者の増加につながった。また、少数ではあるが父親の参加もみられた。さらに、口コミで年度途中にも参加者が増加していった。
- ・地域家庭教育学級では、子どもに対する理解を深め、参加した保護者の交流を図ることができた。根形公民館では、中学生の保護者との合同開催により、より幅広い世代の保護者の交流を図ることができた。また、平岡公民館では、これまでの学級生制度を廃止し、その都度参加者を募集することにより、参加者を増やすことができた（平成29年度：のべ54人⇒平成30年度：のべ97人）。
- ・親業訓練入門講座では、講座終了後、有志による親業訓練一般講座を開催するなど、継続した学習活動へ発展を見せた。
- ・「教育テレフォン相談」において、子育て上の悩みを聞き、話をしていく中で、相談者が問題に対して広く考えられるようになり、学校との関係や子どもとの関係について改善が見られた。
- ・子ども読書活動では、図書館だけでなく学校や保育所、特別支援学校、学童保育所など様々な機会を捉えて、子どもの発達に応じた「おはなし会」を実施し、12,516名の参加者があった。このような多種多様な場所や異年齢の子どもたちへの「おはなし会」の充実のため、「おはなし会ボランティア養成講座初級編」を行い、絵本の読み聞かせボランティアを養成した。なお、館内おはなし会は実施方法の改善とその他の子ども向けの催しとのタイアップを図り、出張おはなし会は、市内小中学校、教育施設へ働きかけを行ったことにより回数、参加者ともに増加した。
- ・乳幼児からの読書活動を推進するためブックスタートを行い、ブックスタートパックを477セット配布することができた。

課題

- ・家庭教育学級では、受講者が講座内容を取捨選択するため、一人当たりの受講回数が少なく、趣味的な内容への参加に偏る傾向がある。
- ・市民会館と根形公民館との合同で開催する乳幼児家庭教育学級では、2歳未満の乳幼児について、ボランティアでの保育ができないため、職員、社会教育推進員等で保育を行ったが、運営や安全面での不安がある。
- ・市立幼稚園巡回子育て相談会では、相談することに抵抗を感じてしまう保護者もいる。
- ・おはなし会は回数、参加者数ともに増加したが、今後もよりよい事業の周知方法と開催方法を検討する。
- ・昨年度絵本の読み聞かせボランティアを養成したが、スキルの向上を図るため「おはなし会ボランティア養成講座中級編」を開催し、素話について習得してもらう必要がある。

今後の対応

- ・家庭教育推進協議会では、他市の事例を用いた研修会等を実施し、家庭教育学級の講座内容の充実に努める。
- ・家庭教育学級では、継続した学習活動となるよう、引き続き実施方法や内容の見直しに努める。
- ・市民会館・根形公民館の乳幼児家庭教育学級は、参加者の交流を深めるため実施回数を増やし、働く母親及び父親が参加しやすいよう土日の開催も継続して実施していく。また、保育の対象とならない2歳未満の子どもとその保護者への対応として、保育や講座の実施方法等について検討を進めていく。
- ・市立幼稚園巡回子育て相談会について、幼稚園の職員からも保護者に積極的に周知してもらい、参加しやすい雰囲気づくりを進めていく。
- ・より多くの子どもたちが参加できるよう、今後おはなし会の更なる充実を目指し、継続して事業を実施する。絵本の読み聞かせボランティアを対象とした「おはなし会ボランティア養成講座中級編」を開催し、新たに登録したボランティアのスキルアップに努める。
- ・出張おはなし会については、今後も幼稚園や小中学校などの市内教育施設に活用を呼びかけていく。

4. 有識者からの意見

- ・家庭の教育力の向上を図るために幼児家庭教育、地域家庭教育学級や図書館を活用した家庭教育がそれぞれに創意工夫され、社会教育の目的を堅持し継続的に各種講座等が開催されていることに高く評価いたします。
- ・家庭教育学級は、子供を持つ若い世代の家庭に大切なもので子育ての支援と地域の絆を構築する上で基本であり、今後とも充実を図っていただきたい。
- ・また、家庭教育推進協議会での、社会教育推進員や福祉部門、健康部門などの関係各課で家庭教育学級の課題の整理が検討されていること併せて評価いたします。
- ・講座開催に伴う、保育が課題となることが懸念されますが、子育て支援部門との連携を期待いたします。

平成30年度 施策の取り組み状況		担当課	市民会館・公民館、体育振興課	
第1 地域	地域全体で子どもを育む環境づくりの推進			
施策No.	3	施策名	地域の拠点づくりを推進	
1. 目標				
<p>子どもたちに不足しているといわれている自然体験や社会体験などの機会を提供し、心豊かなたくましい子どもを育成するため、市民会館及び公民館で青少年教育推進事業の充実を図ります。また、地区住民会議を引き続き支援するとともに、総合型地域スポーツクラブの活動の充実を図り、地域の拠点づくりを推進します。</p> <p>(1) 公民館における青少年事業の充実 (2) 地区住民会議への支援 (3) 子どもの社会性を育む総合型地域スポーツクラブ活動の充実</p>				
2. 取り組み内容				
<p>(1) 公民館における青少年事業の充実</p> <p>① 子どもたちの多様な関心に応えるため、絵画や琴・尺八の教室を開催したほか、国際理解、科学実験、創作活動、調理実習、フィールドワークなどの学習や体験活動を実施した。</p> <p>② 根形公民館では、地域の若者により結成されたN. O. Cが主体となって5回目となる、ねがたオープンキャンパス（ねこまる）を開催した。</p> <p>(2) 地区住民会議への支援</p> <p>地域の子どもの健全育成を図るため、通学合宿やデイキャンプ、世代間交流事業をはじめ、夏季及び冬季における愛のパトロールなど様々な事業を実施する地区住民会議の円滑な運営のための支援を行った。</p> <p>(3) 子どもの社会性を育む総合型地域スポーツクラブ活動の充実</p> <p>① 各クラブでは、クラブ会員以外も参加することができる各種大会やイベントを開催し、18歳以下の会員数の増加に努めた。</p> <p>② よりクラブの活動を深く理解してもらうため、3月に1か月間の無料体験期間を設けた。</p> <p>③ 総合型地域スポーツクラブ連絡協議会主催によるウォーキングフェスタでは、市内の幼稚園・小学校を通じて各家庭にチラシを配布して周知に努めた。</p>				
主な施策指標		目標値	実績値	達成度
青少年事業の開催回数		年61回	年61回	◎
青少年健全育成活動の実施回数		各地区 5回以上	昭和地区8回 平川地区11回 長浦地区19回 根形地区6回 平岡地区5回	◎
5クラブの18歳以下会員数の全体会員数に占める割合		30%以上	25.9%	○

3. 評価 【A：施策の効果が十分に図られている】

成果・効果	<ul style="list-style-type: none">・公民館における青少年事業では、地域の企業や地域の人、関係団体の協力により、子どもたちに学校や家庭では体験することのできない新たな興味や発見の機会を提供することができた。・根形公民館主催のねがたオープンキャンパスでは、地域の青年と児童及び公民館で活動する大人や袖ヶ浦高校の生徒などとの交流の場を創出し、夏休みの児童の安全な居場所、ふれあいの場を設け、多世代交流を図ることができた。・地区住民会議を構成する各種団体間の調整を行い、団体の自主性を尊重しながら地区住民会議を支援することにより、その活動の充実と情報の共有を図った。・地区住民会議の事業では、デイキャンプや通学合宿などをはじめ、子どもたちに様々な体験・交流活動の機会を提供するとともに、学年や世代を超えた人たちとの交流につなげることができた。・総合型地域スポーツクラブ連絡協議会主催の「ウォーキングフェスタ2019 in 袖ヶ浦」では、総勢737名の参加があり、県外からの参加があつたり抽選会なども行つたり大盛況に実施することができた。また、子どもを持つ家族の参加やクラブ会員以外の参加者も多く、幅広い年齢層にクラブの周知を図ることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none">・公民館における青少年事業のうち、市民会館の子どもチャレンジ教室及び平川公民館の子どもクラブでは、公民館から遠方にある小学校（奈良輪小学校、平岡小学校）の児童の参加が少ない傾向が続いている。・総合型地域スポーツクラブ会員数は、全体としては横ばいの状況にあるが、18歳以下の会員が減少しており、特に中高校生の会員が少ないので、若者が参加できる種目等について、各クラブとともに検討していく必要がある。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none">・公民館における青少年事業については、今後も様々な体験活動の実施と、興味関心の高い内容を計画し、子どもたちの学ぶ意欲、体験する意欲を育てていく。・総合型地域スポーツクラブの活動等を更に広く周知するとともに、各クラブ、連絡協議会、教育委員会が一体となって、子どもから高齢者まで多世代にわたり活動ができるような種目やイベント等を構築することにより、引き続き会員数の増加に努めていく。

4. 有識者からの意見

- ・「地域の子供たちの拠点づくりを推進」として、各公民館での絵画や琴・尺八の教室の開催や国際理解、科学実験等の体験活動を実施していることを評価いたします。
- ・今後、国際化が進む中で日本の優れた文化を継承し、推進していくことは大切なことですので、絵画や琴・尺八の教室を継続するよう願います。
- ・青少年育成袖ヶ浦市民会議の下部組織である地区住民会議や総合型地域スポーツクラブの講座、活動は数多く実施されてその参加者は増加の傾向にあることを評価いたします。
- ・児童生徒の減少や価値観の多様化により参加者の減少は今後予測されるどころです。20代、30代の若い世代にも参加していただける企画が今後必要になると考えます。
- ・地域における社会教育関係団体が学校や社会教育施設を活用し、事業実施する上でその団体への支援は必要不可欠であり今後とも期待いたします。

平成30年度 施策の取り組み状況		担当課	学校教育課、総合教育センター	
第2 子ども		夢をもち 心豊かな たくましい子どもの育成		
施策No.	1	施策名	「生きる力」の基礎を培う幼児教育を推進	
1. 目標				
<p>幼児教育の充実、幼稚園・保育所・小学校の連携、子育て支援体制の整備を図り、「生きる力」の基礎を培う幼児教育を推進します。</p> <p>(1) 幼児教育の充実と特色ある幼稚園づくりの推進 (2) 幼稚園と保育所の横の連携と小学校との縦の連携の促進 (3) 幼稚園における多様なニーズに応える子育て支援体制の充実</p>				
2. 取り組み内容				
<p>(1) 幼児教育の充実と特色ある幼稚園づくりの推進</p> <p>① これまでの体験と言葉を重視した教育活動を充実させ、「遊び」を通じた健康・言葉・環境・人間関係・表現の5領域バランスのとれた教育課程の編成に加え、公立幼稚園・保育所の共通カリキュラムである「袖ヶ浦市幼児教育カリキュラム」に沿って、小学校入学までの移行期に身に付ける力を共通理解して取り組んだ。</p> <p>② 今井幼稚園では、「絵本の読み聞かせ」を中心として言語活動を推進し、友達とのコミュニケーション能力の向上を図った。 中川幼稚園では、ALTによる月1回の「英語で遊ぼう」の授業、ハロウィンやクリスマス会などを通して、異年齢や幼稚園・保育所・小学校との交流なども織り込みながら、異文化に触れ、親しむことができた。</p> <p>③ 市立幼稚園の統合に向け、統合準備委員会を組織し、部内横断的に検討した。</p> <p>(2) 幼稚園と保育所の横の連携と小学校との縦の連携の促進</p> <p>① 幼稚園・保育所・小学校の連携を充実させるために、教職員が相互参観や幼児と児童の交流を年間計画に位置付けて行うことができた。</p> <p>② 小学校への接続として、基本的な生活習慣の確立・段差を考慮した、つながる支援のあり方を共有した。</p> <p>(3) 幼稚園における多様なニーズに応える子育て支援体制の整備</p> <p>① 子育て講演、子育て巡回相談、就学相談等具体的な支援を行い、子育て支援体制の整備を進めた。</p> <p>② 市立幼稚園の良さや特色を周知するために体験入園を企画し、入園前の幼児を持つ保護者の理解を深めた。</p> <p>③ 個人面談・学級懇談・子育て講演会・各種便り・ホームページ等により、きめ細やかな情報提供や具体的な支援活動に努めた。</p>				
主な施策指標		目標値	実績値	達成度
「子どもが幼稚園の生活を楽んでいる」と感じている保護者の割合		90%	97%	◎
相互授業参観や幼児の交流、合同研修会、情報交換会の実施回数		各幼稚園 年5回	6回 (2園平均)	◎
子育てに関する情報提供の回数		各幼稚園 年10回	20回 (2園平均)	◎

3. 評価 【A：施策の効果が十分に図られている】	
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園においては、園の教育方針を肯定的に捉えている保護者が大多数を占めている。 ・市立幼稚園では、幼児の実態に応じて特色を生かした教育を実践することができた。 ・総合教育センターによる市立幼稚園巡回子育て相談では、相談員が保護者の思いをくみ取りながら話を伺うことで安心された方がほとんどであった。 ・幼稚園だよりの発行や園ホームページの公開により、園の教育方針及び子育てに関する情報を定期的に提供することができた。 ・3回の統合準備委員会を実施し、人的・物的課題を検討することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を要する子どもについての早期発見早期対応の体制づくりが必要である。 ・入学後、学校生活・集団生活に馴染めずに学習や生活に支障をきたす「小1プロブレム」を未然に防ぐため、幼稚園卒園期及び小学校入学期の取組が必要である。 ・市立幼稚園巡回子育て相談では、今後も園の職員情報を共有しながら、安心して相談できる場であることを周知していく必要がある。 ・統合に向けては人的・物的課題の他に、特色ある教育活動など教育内容のすり合わせや、教材等の取捨選択及び運搬業務の計画等を検討する必要がある。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・市教委主催の就学説明会及び相談会で、子育てに不安を抱える保護者に「袖ヶ浦市サポートファイル」を配付し、支援を要する子どもとその保護者への切れ目のない支援を図っていく。 ・特別支援アドバイザーや巡回相談員の制度を活用し、支援を必要とする幼児の早期発見、早期対応につながるように専門家による指導助言を幼稚園教諭及び保護者に対して行う。 ・子育て巡回相談では、定期的な開催だけでなく、保護者の要望に応じた臨時的取組も行っていく。 ・幼稚園の統合に伴う教育内容の検討では保護者の参画を求めるなど、広範な意見を取り入れた検討を行うとともに、運搬業務などの実務を計画的に実施する。
4. 有識者からの意見	
	<ul style="list-style-type: none"> ・主な施策指標の目標値をすべて達成しているのは素晴らしいと思います。 ・「子どもが幼稚園での生活を楽しんでいる」と感じている保護者が97%いることは、素晴らしいことです。保護者が園の教育方針を肯定的に捉え、協力を得ることができると考えます。「楽しめていない」と保護者が感じている3パーセントの子ども達に目を向け、教育活動の更なる充実を図ることを望みます。 ・今後の対応に「支援を要する子どもとその保護者への切れ目のない支援を図っていく」と記されていますが、大変重要なことであり、個への支援を基本姿勢とすることが、課題の解決につながっていくと考えます。 ・平成30年度から幼稚園の教育要領と保育園の保育指針が新しくなりました。また、本市では平成31年4月より幼稚園が統合となりました。次年度に向け取り組み内容の評価をふまえ、改善に向けて具体的なとりくみを行うことにより、さらに教育活動を充実させ、「生きる力」の基礎を培う幼児教育の推進を望みます。

平成30年度 施策の取り組み状況		担当課	学校教育課、総合教育センター、 学校給食センター、体育振興課
第2 子ども		夢をもち 心豊かな たくましい子どもの育成	
施策No.	2	施策名	「生きる力」を育む学校教育を推進
1. 目標			
<p>「生きる力」の要素となる「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」の育成に努めます。また、いじめや暴力行為、不登校等の問題行動について、学校・家庭・地域・関係機関の連携を強化し、「生きる力」を育む学校教育を推進します。</p> <p>(1) 規範意識の醸成と「豊かな心」の育成 (2) 基礎・基本の確実な習得と「確かな学力」の育成 (3) 健康に関する意識の向上と「健やかな体」の育成 (4) 一人ひとりの自立を育む生徒指導の充実 (5) 教育相談体制及び不登校等の子どもへの支援の充実 (6) 一人ひとりの可能性を伸ばす特別支援教育の充実 (7) 伝統文化、郷土を学ぶ教育の推進</p>			
2. 取り組み内容			
<p>(1) 規範意識の醸成と「豊かな心」の育成</p> <p>① 道徳教育推進教師を中心に、千葉県独自の道徳主題「いのちのつながりと輝き」や道徳用映像教材を全体計画や年間指導計画に位置づけ、実践した。</p> <p>② 幼児・児童の規範意識や思いやりの心を育成するため、市作成の道徳読み物教材「こころのたまてばこ」の活用を図った。</p> <p>③ 「がうらっ子の心得」を教室等に掲示することで、その活用を促し、基本的生活習慣の育成を図った。</p> <p>④ 豊かな心の育成のため、社会体験活動、自然体験活動、読書活動等を各学校が教育課程に適切に位置づけることができた。体験活動推進事業については、小学校では児童の実態に応じた非日常的な体験を、中学校では登山を中心とした困難体験を重視し、衣食住に関わる自然体験活動に取り組んだ。</p> <p>(2) 基礎・基本の確実な習得と「確かな学力」の育成</p> <p>① 児童生徒の思考力や判断力、表現力を育てるために指導方法や指導形態の工夫・改善をすすめるとともに、基礎学力向上支援教員を配置し、基礎的な学力の定着を目指し、きめ細かな指導を実施した。</p> <p>② 授業改善ハンドブックを市内小中学校の教員に配布し、各種訪問や研修会の中で問題解決的な学習や言語活動の推進を図り、「確かな学力」の育成に向けて取り組んだ。</p> <p>③ 市独自に作成した算数・数学用の学習プリント「すてっぷ1・2・3」、「ガウラマスターテスト」を計画的・継続的に実施し、算数・数学の基礎的な計算力の向上に取り組んだ。</p> <p>(3) 健康に関する意識の向上と「健やかな体」の育成</p> <p>① 小中学校、幼稚園に、それぞれの課題に応じた内容で体育指導の研修会をのべ21回実施した。若年層の教職員が増加している中、小中学校において、1単位時間の授業の流し方について確認することができた。また、全体研修会として、外部指導者を活用した授業支援について講義と実技研修会を実施した。</p> <p>② 中学校において、武道教育の安全で効果的な指導の実施に向けて、剣道・柔道の地域連携指導者の派遣を全中学校で行った。また、保健体育科教職員を対象にした指導者養成講習会を実施し、安全かつ効果的な授業の推進に努めた。</p> <p>(4) 一人ひとりの自立を育む生徒指導の充実</p> <p>① 児童生徒一人ひとりに自己肯定感や達成感を持たせ、互いの良さを認め合う場面や自己決定する場面を重視した授業づくりに努めた。「がうらっ子の心得」を活用し、基本的生活習慣の定着を図った。</p>			

- ② 生徒指導体制を確立するために、生徒指導会議の定期的な開催を推進し、情報交換や共通理解を図った。
また、スクールカウンセラーや心の相談員の配置により相談活動の充実を図り、問題行動等の早期発見、早期対応に努めた。いじめ防止対策については、全小中学校が「学校いじめ防止基本方針」を策定し、それに沿った取り組みを実施した。併せて、いじめの認知状況調査を年3回実施した。
- ③ 学校だより等による積極的な情報提供や関係機関との密接な連絡・相談など、学校・家庭・地域・関係機関との連携強化を推進した。

(5) 教育相談体制及び不登校等の子どもへの支援の充実

- ① 児童生徒及び保護者が抱える学校生活に係わる悩みの解消に向け、教育相談カードを市内小中学校の全保護者に配付し、周知活動に努めた。
- ② 引きこもり傾向のある児童生徒に対しては、学校からの要請を受け、訪問相談員によるアウトリーチ活動を強化した。
- ③ 発達障がい等により特別な支援を必要としている児童生徒に対しては、「うぐいす教育相談」(年5回実施)により、医療を活用した支援につなげた。さらに、相談後に学校・家庭・医療の連携した支援を実現するために継続した情報交換会を実施した。

(6) 一人ひとりの可能性を伸ばす特別支援教育の充実

- ① 特別支援教員を市内小学校7校に2名ずつ14名、中学校5校に1名ずつ5名の合計19名を配置し、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒への支援を行った。
- ② 個の教育的ニーズに応じた支援体制の検討を行うため、校内委員会の充実を図り、必要に応じて個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成を行った。

(7) 伝統文化、郷土を学ぶ教育の推進

各小中学校で積極的に地域の人材や郷土博物館を活用し、社会科や総合的な学習の時間を中心に地域の歴史・伝統文化など、郷土を学ぶ教育の充実を図った。調べる学習コンクールでは、その成果をまとめた作品があった。また、音楽科では琴の鑑賞や体験授業を実施した。

主な施策指標	目標値	実績値	達成度
児童生徒一人あたりの学校図書館の年間図書貸出冊数	小 60冊	小 68.9冊	○
	中 20冊	中 16.4冊	
「挨拶がよくなる」児童生徒の割合	90%	87.9%	○
県標準学力検査で県平均を達成した割合(各学年・各教科)	小 85%	小 75%	○
	中 70%	中 93%	
食に関する指導を2時間以上実施した学級の割合	100%	95.2%	○
新体力テストで県平均を上回る項目の割合	小 85%	小 63.5%	○
	中 100%	中 93.7%	
学校体育指導の全体、各校別研修会の延べ参加者数	延べ参加者 390人	延べ参加者 336人	○
各小中学校の生徒指導会議の回数(年間)	小 10回	小 17.7回	◎
	中 35回	中 39.6回	
不登校児童生徒の割合	小 0.3%以下	小 0.68%	○
	中 2.7%以下	中 2.46%	
特別支援教育校内委員会の開催回数	1校当り年11回	年15.7回	◎
博物館等を活用した授業の回数	1校当り年10回	年8.6回	○

小：小学校、 中：中学校

3. 評価 【B：施策の効果が図られ、一定の成果があった】

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">成果・効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎学力向上支援教員の配置により、個別指導を充実させたことや校内研修の充実により、各学校が指導方法の改善を進め、児童生徒の学ぶ意欲の向上へつなげることができた。 ・授業改善ハンドブックを校内研修等で活用し、授業改善に向けた教職員の意識向上を促すことができた。 ・中学校保健体育担当者及び小学校教員に対し、実技研修会や授業研究会を通して、体力や技能の高め方、一単位時間の授業の進め方を確認することができた。また、外部指導者を活用した授業支援について、活用する学校があった。 ・武道教育において、地域連携指導者の活用により、安全で効果的な指導がなされた。また、地域連携指導者の専門的な指導により、生徒が柔剣道の特性をより深められるようになった。 ・不登校児童生徒数は、前年度に比べ、中学校で1人減と改善した。小学校は国や県の不登校率と同程度で踏みとどまった。 ・特別支援教育校内委員会で検討された内容を、巡回相談員や特別支援アドバイザーの助言をもとに個別の指導計画等へ反映することができた。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生の学校図書館年間貸出冊数については、目標値には達しなかったが実績値は昨年より増えている。教育センターと司書教諭と読書指導員が連携し、読書の楽しさを感じられるサポートができるような研修をさらに深めていく必要がある。 ・基礎学力向上支援教員を有効に活用し、「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、一人一人の課題に寄り添った声掛けや支援を実施する必要がある。 ・新体力テストの結果を県平均と比較すると、小学校を中心に握力、立ち幅跳びの数値が低くなっている。 また、新学習指導要領で求められる学力観に立って、運動やスポーツに親しむ児童生徒の育成を図れるよう授業改善を進めていく必要がある。 ・武道教育において、地域連携指導者が高齢化しており、今後の事業継続が危惧される。また、道具については劣化している物もあり、安全管理の徹底を図る必要がある。 ・不登校児童生徒が全国的に増加傾向の中、本市においても不登校児童生徒の割合は依然として高い状態が続いている。学校における教育相談担当者の役割を明確にし、スクールカウンセラーを活用した教育相談体制の充実や関係機関の連携の強化に継続して取り組んでいく必要がある。 ・特別な支援を必要とする児童生徒に対し、学校訪問や自宅への訪問相談など、それぞれの子どもに合わせた個別の指導が必要なため、対応に苦慮している。 ・不登校児童生徒の最終的な目標は学校復帰ではなく、将来の社会的な自立である。それを踏まえ、のぞみ学級を始めとした多様な学習の機会を個の実態に応じて確保する必要がある。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する本の嗜好に対応できるように各校で情報交換を行い、図書流通システムや図書購入を推進していく。 ・授業改善ハンドブックを活用し、問題解決型授業を仕組んで言語活動を充実させていく。 ・小学校低学年の体力向上では、未就学児にも着目し、運動習慣が身につくよう幼稚園や保育所とも連携を図る必要がある。また、学校体育指導者研修会において、小学校低学年では、幅広い運動経験を行わせることが必要であることを周知徹底していく必要がある。 ・武道教育では、柔剣道団体等の推薦等により新たな指導者の確保に努めるとともに、保健体育科職員が自立して授業ができるよう指導力を身に着ける必要がある。また、道具の老朽化については、計画的に修繕や更新を進めていく必要がある。 ・不登校について、長期欠席児童生徒の月例報告を基に早期発見、早期対応を徹底するとともに、学校、市教育委員会や福祉部等で情報を共有し、連携をとりながら改善を図っていく。

今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対しては、支援対象者を焦点化し、深刻化する学習上・生活上の困難に寄り添った支援を行う。 ・「のぞみ学級」では、子ども達にとって安心して通える学級を経営することで、心をしっかり充電できる場所を作り、社会参加へとつなげていきたい。
4. 有識者からの意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人あたりの学校図書館の年間貸出冊数が、小中学校ともに増加しているのはすばらしいことだと思います。2－3の「調べる学習コンクールへの出品数」の増加にも関連していると思います。司書教諭と読書指導員が連携した指導が成果として表れてきているのだと思います。 ・小学校では平成30年度から道徳教育の要として「特別の教科道徳」が始まりました。指導法、評価のし方等々、課題も多くありますが、豊かな心の育成のために「特別の教科道徳」の時間を充実させることが重要であると考えます。 ・基礎学力向上支援教員の配置によるきめ細かな指導や、授業改善ハンドブックを活用して授業の質の向上に努めるなど、「確かな学力」の育成のため継続的な取り組みがされていることは評価できます。 ・不登校児童生徒への対応ですが、一朝一夕に成果が表れるものでもなく全国的にも厳しい現状がありますが、本市では学校、教育委員会、関係諸機関が連携し、地道な取り組みがされています。引き続き、教育相談体制の充実や本人及び保護者への支援を、きめ細かく行っていくことが大切であると考えます。 ・特別な支援を必要とする児童生徒への対応として、本市では独自に特別支援教員を各学校に配置しています。それぞれの子どもに合わせた個別の指導が必要なため、対応に苦慮することが多いかと思いますが、集団指導の中で特別支援教員を活かした支援のあり方を追求し、一人ひとりの子どもの能力を少しでも伸ばすことにつなげていけることを望みます。 	

平成30年度 施策の取り組み状況		担当課	学校教育課、総合教育センター	
第2 子ども	夢をもち 心豊かな たくましい子どもの育成			
施策No.	3	施策名	社会の変化に対応する学校教育を推進	
1. 目標				
<p>高度情報化、国際化等の進展を踏まえ、社会の変化に対応した学校教育を推進します。</p> <p>(1) 探究型の学力を育む読書教育の推進 (2) 情報活用能力を育む情報教育の推進 (3) 望ましい勤労観や職業観を育むキャリア教育の推進 (4) コミュニケーション能力を育む国際理解教育の推進 (5) 環境保全に寄与する意識を育む環境教育の推進</p>				
2. 取り組み内容				
<p>(1) 探究型の学力を育む読書教育の推進</p> <p>① 読書指導員の配置を継続して行い、司書教諭との連携を通して、学校図書館活用の更なる推進を図った。</p> <p>② 学校図書館を活用した授業を推進するため、学校図書館支援センタースタッフの各学校への派遣や読書指導員及び司書教諭への研修を実施した。</p> <p>③ 探究型の学力を育むため、各教科、領域の年間計画に学校図書館活用や調べ学習を盛り込み、計画的な活用を図った。</p> <p>(2) 情報活用能力を育む情報教育の推進</p> <p>① 児童生徒の情報活用能力を育成するために、学年に応じた目標を設定し、児童生徒の情報活用能力を高めた。</p> <p>② コンピュータや各種情報機器の活用状況を記録簿などを用いて把握し、積極的な活用を促した。</p> <p>③ 情報モラル指導を全学級で実施し、SNSの使用法や個人情報保護、いじめ防止等について指導を行った。</p> <p>(3) 望ましい勤労観や職業観を育むキャリア教育の推進</p> <p>① 児童生徒の発達段階に応じた勤労観や職業観を育むための指導を、学級活動や総合的な学習の時間を活用し、各小中学校で実施した。</p> <p>② 職業に直接関わる体験活動として、全小学校で「職場見学」及び「学校内での体験活動」、全中学校で「職場体験学習」を実施した。</p> <p>(4) コミュニケーション能力を育む国際理解教育の推進</p> <p>① 外国語指導助手8名の配置(幼稚園・小中学校)を継続し、コミュニケーションを充実させ、国際理解教育の推進を図った。</p> <p>② 外国語指導助手をより効果的に活用するために、ALTコーディネーターや研究指導主事を派遣し、ALTとの授業の進め方やチームティーチングにおける担任の役割を示し、支援した。</p> <p>(5) 環境保全に寄与する意識を育む環境教育の推進</p> <p>児童、生徒の環境に対する意識を高めるため、各教科や領域において、地域の様々な人材の協力のもとに、体験的な活動を通じた環境教育を実施した。</p>				
主な施策指標		目標値	実績値	達成度
調べ学習のために学校図書館を活用した時間数		1学級当り 年30時間	1学級当り 年26.8時間	○
調べる学習コンクールへの出品数		児童生徒の70%	85.1%	◎
週1回以上コンピュータ室を活用した学級の割合		100%	100%	◎
情報モラルの指導を実施した学級の割合		100%	100%	◎
キャリア教育を2時間以上実施した学級の割合		100%	100%	◎

外国語指導助手（ALT）の活用授業数（1学級当り）	小3・4年生 年35時間 小5・6年生 年50時間 中学生 年35時間	小3・4年生 年21.2時間 小5・6年生 年54.2時間 中学生 年46.1時間	◎
体験的な活動を通して環境教育を3時間以上実施した学級の割合	70%	75.4%	◎

3. 評価 【A：施策の効果が十分に図られている】

成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル教育では、全学級で実施することができた。また、専門家を呼んで携帯電話やスマートフォンの指導も多くの学校で実施された。 ・タブレット型コンピュータを指導に取り入れた授業実践が行われた。 ・図書館を使った調べる学習コンクールに取り組んだ児童生徒は85.1%と増加し、全国展においては、文部科学大臣賞をはじめ、多くの児童生徒がすばらしい賞を受賞した。 ・コミュニケーションを重視した体験的外国語活動・英語教育の展開だけでなく、児童生徒がALTと直に接することで異文化理解にもつなげることができた。 ・各学校の実情に合わせた環境学習を実施することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末の普及により、普通教室でインターネット等を利用した学習が可能となったが、さらに活用をすすめるため、コンピュータ室の特性を生かした指導方法を研究する必要がある。 ・学習情報センターとして学校図書館の機能を生かし、探究型の学力を育むために、授業での活用実践例を共有化し、授業改善を進めていく必要がある。 ・学校図書館支援センターによる学校図書館への支援については、研修により読書指導員が顔を合わせたときに各校の情報交換をしていく必要がある。また、引き続き、児童生徒が進んで図書館に来たくなるような学校図書館づくりをサポートできる研修内容を考えていく必要がある。 ・小学校での英語の教科化に向けて、ALTの活用の仕方や授業づくりについて、教職員研修を行い、教師の指導力向上に取り組む必要がある。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット型コンピュータの更なる活用を促進するため、総合教育センターと連携し、活用研修や実践事例の調査研究を進め、学校に周知していく。 ・コンピュータ室にて一人一台体制でコンピュータを操作させることを通して、児童生徒一人ひとりのコンピュータリテラシー能力を高めていく。 ・学校図書館や学び方ガイドを活用して調べ学習を推進し、学校図書館を学習情報センターとして活用しようとする意識を高めると共に、子どもたちの思考力・表現力を向上させていきたい。 ・小学校においては、ALTの活用の仕方や授業作りについて、教職員研修を学年別に狙いを絞って行う。中学校においては、ALTコーディネーターを計画的に派遣して、授業内容の改善を図る。また、ALTの効果的な活用の仕方について研修し、指導力を向上させる。

4. 有識者からの意見

<p>・本市では、学校図書館の環境が物的にも人的にも整っています。その利を活かしての学校図書館を活用した授業や諸活動の実践が継続して行われ、成果として表れてきているのはすばらしいことです。今後も学習情報センターとして学校図書館の機能を活かした授業展開や、子ども達一人一人の学校図書館の積極的な活用につながる指導を望みます。</p> <p>・昨年に引き続き、情報モラルの指導を全学級で実施できたのは良かったと思います。特に、専門家を招いての指導を多くの学校で行っているのは、とても良いと思います。今後も発達段階に応じ、継続した適切な指導を望みます。</p> <p>・外国語指導助手を活用しての授業は、これまでも小中学校ともに大きな成果を収めてきました。また、コンピュータを活用した授業や情報活用能力を育む情報教育の推進もされ、成果をあげてきたとこ</p>
--

ろであり高く評価できます。新学習指導要領の全面実施が小学校では令和2年度、中学校では令和3年度から始まり、小学校では3・4年で「外国語活動」が、5・6年で教科としての「外国語」が導入されます。また、「プログラミング教育」が必修化されます。これまでもこれらを見据え、研修や指導を進めてきたことと思いますが、さらに研鑽に努め指導の充実を図っていただきたいと思います。

平成30年度 施策の取り組み状況		担当課	学校教育課、総合教育センター	
第2 子ども		夢をもち 心豊かな たくましい子どもの育成		
施策No.	4	施策名	学校の教育力の向上	
1. 目標				
<p>様々な機会を通じた研修を実施し、教職員の指導力の向上に努めます。また、教育課程の創意工夫に努め子どもと向き合う時間を確保します。更に、教職員による自己評価や外部評価を実施し、学校運営の改善を図るなど学校の教育力の向上を推進します。</p> <p>(1) 教職員の指導力の向上 (2) 学校間の連携の推進 (3) 教職員が子どもたちの一人ひとりと向き合える環境づくり (4) 積極的な情報公開と学校評価の活用による学校運営の改善</p>				
2. 取り組み内容				
<p>(1) 教職員の指導力の向上 増加する若年層教員の指導力向上に向けて、千葉県研修に加え、平成30年度も市独自の授業力向上に焦点をあてた研修を実施した。また、実践的な研修である「夕やけ研修」9講座を年間を通して実施した。</p> <p>(2) 学校間の連携の推進 ① 中学校区ごとの小中学校相互授業参観や合同研修を実施した。 ② 学校事務の効率化等を図るため、「事務の共同実施」を実施した。</p> <p>(3) 教職員が子どもたちの一人ひとりと向き合える環境づくり ① 子どもたち一人ひとりと向き合える環境づくりのため、各種報告文書の簡素化、校務支援システム導入による電子化の促進に取り組んだ。 ② 教職員の心身の健康維持のため、小学校では「ノー残業デー」を、中学校では「ノー部活デー」を実施し、時間外勤務の縮減に努めた。また、タイムカードを導入し、教職員の勤務時間の把握を図った。</p> <p>(4) 積極的な情報公開と学校評価の活用による学校運営の改善 ① 学校便りや学校ホームページを通して、積極的な情報発信に努め、開かれた学校づくりに取り組んだ。 ② 学校評価を実施し、その結果を基にした自己評価及び学校関係者評価を実施した。また、学校評価の結果と改善点について公表し、開かれた学校づくりに努めた。</p>				
主な施策指標		目標値	実績値	達成度
教育センター主催研修会の参加者数		1講座当り 17人	1講座当り 15.1人	○
相互授業参観、合同研修会、情報交換会の実施回数		1校当り 6回	1校当り 9.3回	◎
教職員意識調査で「一人ひとりの子どもにつく時間が確保できた」と感じる教職員の割合		60%	82.0%	◎
学校のホームページを更新した回数		1校当り 年24回	1校当り 年24回	◎
学校自己評価を公開した学校の割合		100%	100%	◎

3. 評価 【A：施策の効果が十分に図られている】	
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・教育センター主催の研修会については、授業日に4講座、夏季休業中に23講座を実施した。講座への参加者は延べ377名で、教職員の指導力向上に向けた研修が実施できた。 ・夏季休業中に新学習指導要領や特別の教科道德に対応した研修を充実させたことにより、教職員のニーズに応えることができ、アンケートによる平均評価においても、97.5%と高い満足度であった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ベテラン層の大量退職が進み、若年層の教員が増加している。若年層教員の指導力向上のため、引き続き、研修の充実を図ることができるよう講座の内容や受講人数等について吟味する必要がある。 ・「ノー残業デー」を実施し時間外勤務の縮減に努めたが、持ち帰り仕事が増え、個人情報の危機管理を徹底する必要がある。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領や特別の教科道德に対応した研修を引き続き充実させ、教職員の指導力向上を図る。 ・市主催研修、夕やけ研修、校内研修など、研修を充実させることで若年層の指導力向上につなげる。 ・校務支援システムを活用していくことで、業務内容の簡略化を図る。
4. 有識者からの意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育力の向上の中核をなすのは、教職員の指導力の向上であると考えます。ここ数年ベテラン層の大量退職に伴い若年層教員の増加が続く中、個の力量の向上を目指し、市独自に授業力向上に向けた研修や小中学校の相互授業参観を継続的に実施し、研鑽に努めていることは評価できます。広い意味での指導力の向上ということでは、教科指導、生徒指導の力量のみならず、不祥事防止や危機管理等の今日的課題への対応力の向上のために、これらの内容を職員研修に計画的に位置づけて行うことが重要であると考えます。 ・「一人ひとりの子どもにつく時間が確保できた」と感じる教職員の割合が82%に達したのは評価できます。先般OECDは、「日本の小中学校の教員は世界一多忙である」と発表しました。教員の心身の健康維持、そして授業に集中し子どもと触れ合うことができる時間の確保のため、引き続き教員の業務内容について見直すことが重要であると考えます。中学校の部活動についても国や県から示されたガイドラインに基づき、望ましいあり方を検討し、市内同一歩調で進めていくことを望みます。 	

平成30年度 施策の取り組み状況		担当課	教育総務課、学校教育課、総合教育センター	
第2 子ども	夢をもち 心豊かな たくましい子どもの育成			
施策No.	5	施策名	安全・安心で質の高い教育環境を整備	
1. 目標				
<p>子どもたちに安心・安全で質の高い教育環境を整備するため、学校施設の整備、安全教育、教育機器の整備を推進する。また、就学困難な者への援助・支援を行い教育機会均等の確保を図る。</p> <p>(1) 安全・安心な教育環境の整備・充実 (2) 子どもの安全を守る方策の強化と活用 (3) 質の高い教育環境の整備 (4) 教育機会均等の確保</p>				
2. 取り組み内容				
<p>(1) 安全・安心な教育環境の整備・充実</p> <p>① 奈良輪小学校・蔵波小学校の校舎増築工事を実施した。 ② 蔵波中学校武道場の吊天井等耐震対策工事を実施した。 ③ 昭和小学校・平岡小学校の校舎棟トイレの改修を実施した。</p> <p>(2) 子どもの安全を守る方策の強化と活用</p> <p>① 幼稚園・小中学校にスクールサポーターを派遣し、学校の実態に即した不審者侵入への対応訓練を実施した。 ② メール配信システムについて保護者に周知するとともに、会員登録を促し、不審者情報の配信や地震発生時における緊急連絡に活用できる体制を確立した。 ③ スクールサポーターによる市内パトロールの実施、危険箇所データが掲載された安全マップの作成・掲示などにより、子どもの安全確保に努めた。 ④ 小学校新1年生に対して、「いかのおすし」防犯指導を行い、登下校時等における安全確保の手段を指導した。</p> <p>(3) 質の高い教育環境の整備</p> <p>① 全小中学校にある情報機器の整備に継続的に取り組んだ。 ② 各学校の学校図書館の効果的な活用に向けて、情報交換等の取り組みを進めた。 ③ 小中学校普通教室等の空調設備の整備のため、翌年7月1日からのリース契約を締結した。</p> <p>(4) 教育機会均等の確保</p> <p>① 経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、就学援助費として学用品購入費、給食費、校外活動費等の支援を行い、経済的負担の軽減を図った。また、私立幼稚園に通う園児の保護者に対し、所得に応じて就園奨励費補助金を支給するとともに、全私立幼稚園保護者に対して一律に私立幼稚園児奨励金を支給した。 ② 経済的な理由により修学が困難な学生に対して、奨学資金を無利子で貸付ける奨学資金貸付制度の周知を図った。また、貸付要件の緩和により制度利用を拡充し、随時、個別相談に応じるなど利用促進に努めた。</p>				
主な施策指標		目標値	実績値	達成度
奈良輪小学校・蔵波小学校の校舎増築工事の進捗状況		100%	100%	◎
蔵波中学校武道場の吊天井等耐震対策工事の進捗状況		100%	100%	◎
昭和中学校校舎棟（北側）の外壁屋根改修工事の進捗状況		100%	—	—
各小中学校における不審者対応訓練の実施率		100%	100%	◎
各学校から依頼のあった物流(図書資料・教材)の件数		900件	1,090件	◎
昭和小学校・平岡小学校の校舎棟トイレ改修工事の進捗状況		100%	100%	◎

奨学資金貸付金の新規貸付者数	年 20 人	21 人	◎
----------------	--------	------	---

3. 評価 【A：施策の効果が十分に図られている】

成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵波小学校、奈良輪小学校において、児童数の増加に伴う校舎の増築工事を行い良好な教育環境を整備することができた。 ・蔵波中学校武道場の吊天井等耐震対策工事により、安全・安心な環境を整備することができた。また、昭和小学校及び平岡小学校校舎棟トイレの改修により、衛生的で良好な環境を整備することができた。 ・昭和中学校校舎棟（北側）の外壁屋根改修工事は、国の交付金が採択されなかったため、当該年度中の事業実施が見送りとなり改修工事が実施できなかった。 ・総合教育センターのスクールサポーターによる「いかのおすし」防犯指導や「不審者対応訓練」を全校で実施した。また、ICT を活用した安全マップ作りの授業を通して児童生徒の安全確保への意識を高めることができた。 ・図書物流では年間 4 3 回実施し、市内小中学校及び公共図書館の図書を児童生徒の効果的な学びに活用することができた。 ・奨学資金貸付制度については、広報紙やホームページでの周知を行い、随時、個別相談に応じて修学支援を行った。また、平成 2 9 年度から他の奨学金貸付制度との併用を可能とするなど奨学資金貸付者の資格要件を緩和し、進学能力、修学意欲のある学生が複数の奨学金制度を必要に応じて利用可能とした。 ・小学校新入生への入学準備金の年度内支給について、中学校と同様に実施することができた。
-------	---

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・安全マップの活用については、各学校に推進を図る必要がある。 ・無線 LAN を校舎内に整備して、校内のどこからでもインターネットにアクセスできるようにする必要がある。 ・小中学校において、老朽化が進んでいる校舎棟の外壁屋根改修や整備が進んでいない学校のトイレ洋式化への改修工事を行う必要がある。
----	--

今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・学校トイレの改修は児童生徒が衛生的で良好な環境で学び生活できるよう計画的に改修を行う。 ・昭和中学校校舎棟（北側）の外壁屋根改修工事は、平成 3 1 年 2 月に国の交付金が採択されたことから、令和元年度に改修工事を実施する。 ・小中学校の学校図書館運営計画や各教科の年間指導計画上に図書物流の活用計画を掲載し、年間を通じた活用が進むように、各校の司書教諭をはじめ、学校教職員に働きかけていく。 ・開発により、新たにできた住宅街や道を安全マップに反映させる。 ・タブレット型 PC の利点を生かし、コンピューター室に留まらない活動的な ICT 活用授業を展開していく。そのために、無線 LAN の設置を早急に検討していかなければならない。
-------	--

4. 有識者からの意見

<ul style="list-style-type: none"> ・計画的に耐震対策やトイレの改修等が行われ、安全や衛生に良好な環境づくりが進められていることは評価できます。今後も引き続き計画的な対応を進めていくとともに、緊急性のあるものが生じた場合には早急に対応されることを望みます。 ・現在の社会状況をみると、子ども達が事故や犯罪に巻き込まれる恐れはどこにでもあると思います。登下校時や学校生活にとどまらず、日常生活における安全確保に向けて、注意喚起の啓発活動等、継続した指導が重要であると考えます。 ・教育機会均等の確保という点から、入学準備金の年度内支給を昨年度からさらに一歩進めて、小学校でも中学校同様に実施することができたことは良かったと思います。 ・近年、夏季休業日前後における気温の上昇は学習活動の大きな妨げになっており、その対策として質の高い教育環境の整備のため、空調設備のリース契約を締結したことは評価できます。
--

平成30年度 施策の取り組み状況		担当課	生涯学習課、市民会館・公民館	
第3 市民	市民一人ひとりの生涯を通じた学習の支援			
施策No.	1	施策名	生涯学習推進体制の充実	
1. 目標				
<p>「いつでも、どこでも、だれでも」がライフスタイルの応じた学習活動のできる生涯学習推進体制を整備し、これまで以上に市民自らが主体的に生涯学習に取り組むことができる環境を整えます。</p> <p>(1) 生涯学習ネットワークの充実 (2) 生涯学習ボランティアの養成と活動の促進 (3) 生涯学習に関する情報の収集と活用の推進 (4) 社会教育関係団体の活動への支援</p>				
2. 取り組み内容				
<p>(1) 生涯学習ネットワークの充実</p> <p>① 生涯学習推進協議会を実施し、本市の現状と課題についての情報交換を行った。</p> <p>② 市民の学習機会の拡大のため、職員が出向き市の事業や施策などについて説明をする職員出前講座を実施した。</p> <p>(2) 生涯学習ボランティアの養成と活動の促進</p> <p>① 社会教育推進員の養成講座や全体研修会を実施し、公民館主催事業で講座の企画運営に携わり、市民の立場から生涯学習を推進した。</p> <p>② 県教育委員会が主催する社会教育・生涯学習推進講座へ参加した。</p> <p>(3) 生涯学習に関する情報の収集と活用の推進</p> <p>① 千葉県が運営する、「ちば施設予約システム」を運用し、利便性向上と効率化を図っている。</p> <p>(4) 社会教育関係団体の活動への支援</p> <p>① 社会教育関係団体連絡協議会を通じて、加盟11団体に補助金を交付し、自主的、主体的な文化・スポーツ活動を支援した。</p> <p>② サークルなどの社会教育関係団体に対して、活動場所や学習成果の発表の場を提供するとともに、求めに応じた相談などにより、市民の主体的な学習への支援を行った。</p> <p>③ 市民会館・公民館では、サークルなどの定期利用団体の協力のもと公民館まつりやロビー展示を開催し、日頃の学習成果を発表した。</p> <p>④ 市民会館では市民音楽フェスティバルや芸能文化まつりを音楽協会や文化協会との共催により開催し会員相互の交流や団体の活性化を支援した。</p> <p>⑤ 根形公民館ではサークル作品展、平岡公民館ではサークル発表会を実施し、各サークルの活動成果の発表と会員相互の交流促進、会員募集等の活動支援を行った。</p> <p>⑥ 根形公民館では、陶芸サークル協議会主催の陶芸教室の支援を行った。</p> <p>⑦ 市民会館・公民館では、定期利用団体の活動の報告と情報の共有により、団体の活動の活性化を図ることを目的に利用者懇談会を開催した。</p>				
主な施策指標		目標値	実績値	達成度
生涯学習推進大会参加者の満足度		90%	97%	◎
ボランティア養成講座実施回数		年5回	年3回	△
パソコン、携帯電話からの施設抽選申込件数の割合		45%	45.3%	◎
利用者懇談会等の実施回数		市民会館 及び各公民館 各1回以上	市民会館 2 回・各公民 館各1回	◎

3. 評価 【A：施策の効果が十分に図られている】

成果・効果	<ul style="list-style-type: none">・職員出前講座では、18講座延べ170回実施し、主に防災、救急・救命等の講座により、参加者の知識を深めることができた。・社会教育推進員の全体講座では、他市の事例を用いた研修を行い、社会教育機関が実施する事業の企画運営を行い、地域住民の手により社会教育の推進や市民の生涯学習機会を確保することができた。・公民館まつりをはじめ、サークル発表会やロビー展示の開催により、各団体の活動内容を多くの人へ伝えることができ、サークルがより主体性を発揮し、活動の活性化を図ることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none">・職員出前講座では、身近な問題として関心の高い講座（救急・救命、防災、防犯）などに偏りがある。・社会教育推進員の選任については地区ごとに委嘱しているため人材確保に苦慮しており、選任に期間を要するケースが見られる。・ユースボランティアは主に高校生、大学生が対象であり、活動の期間や時間等の制限がある。・社会教育関係団体の活動では、少子化や高齢化などにより、会員の確保に苦慮している。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none">・職員出前講座では、市民に対して市の事業、施策をPRする機会として、各課に新しい講座の検討を依頼する。・社会教育推進員の選任にあたっては、公民館活動の周知を行い人材確保に努める。・ユースボランティアが活動できる事業の把握を行い、活動の促進を図る。・社会教育関係団体への支援としては、公民館まつりなどで発表の機会の場を引き続き提供するなど、活動を積極的にPRする。

4. 有識者からの意見

- ・生涯学習推進体制の充実については、袖ヶ浦市の教育の総合的な施策にかかわりがあり大会の参加者、講座の参加者、現状の推進員の研修の充実に特段遜色ない事業の展開を評価いたします。しかしながら、少子高齢化、定年制の繰り上げに伴い社会教育に携わる地域の人材確保が懸念されますので特段の取り組みを期待いたします。
- ・生涯学習課及び各公民館で社会教育を推進する専門職員の適正配置が重要です。より充実した講座の企画、地域の人々とのつながりが構築できる職員の育成のための研修に重点を置くとともに、社会教育主事資格者の育成を図っていただくことを望みます。
- ・社会教育の専門学科を設置している大学や関係機関と連携をとり、職員の研修、講座の開催など今後とも生涯学習の推進体制の充実を図っていただきたいと思います。

第3 市民	市民一人ひとりの生涯を通じた学習の支援			
施策No.	2	施策名	人と人をつなぐ社会教育の充実	
1. 目標				
<p>市民の幅広い学習ニーズに応えるため、公民館事業や図書館活動の一層の充実を図ります。また、改修の時期を迎える社会教育施設について計画的な施設整備を図ります。</p> <p>(1) 市民への学習機会の提供と地域と連携した公民館活動の充実 (2) 市民に親しまれる図書館活動の充実 (3) 利用者ニーズに沿った施設の改修と整備</p>				
2. 取り組み内容				
<p>(1) 市民への学習機会の提供と地域と連携した公民館活動の充実</p> <p>① 市民の学習ニーズに応じた各界の著名人を講師に迎え、全4回の市民三学大学講座を実施した。 ② 地域の学習拠点として、関係機関や社会教育関係団体などとの連携により、地域の課題や生活上の課題及び、住民のニーズに応じた市民会館・公民館事業を実施した。</p> <p>(2) 市民に親しまれる図書館活動の充実</p> <p>① 市民の生涯学習要求に応じた図書館資料を整備し、開架図書の計画的な更新を図った。またパスファインダー（調べ方案内）や「袖ヶ浦市に関する新聞記事一覧」の作成、新聞記事データベースの活用等レファレンスサービスの充実を図った。市内の学校と連携し、児童・生徒の選んだおすすめ図書の館内展示や、本を袋に入れたまま貸出する「えほんのふくぶくろ」「本のお楽しみ袋」など、市民に読書をすすめる様々な取り組みを行った。 ② 高齢者向けのサービスとして名画鑑賞会や高齢者支援課との共催で「図書館を活用した認知症予防講座」を開催したほか、大活字本や朗読CDを積極的に収集した。 ③ 「夏のトショロ月間」、「秋のトショロ月間」等の読書普及事業において、市内の小中学校やグループサークル等と連携して事業の充実を図った。 ④ 図書館における様々な事業を実施していくうえで、より市民の知識や技術を活用してもらい、市民の利用喚起を図るために、絵本の読み聞かせボランティアの養成、映画会・資料展示ボランティアの募集を行った。 ⑤ 視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」の活用、障がい者への宅配など、図書館への来館が困難な市民に対してもサービスを行った。</p> <p>(3) 利用者ニーズに沿った施設の改修と整備</p> <p>① 市民会館・公民館では、毎月安全点検日を定め、市民が安全、安心に利用できる施設の提供に努めた。</p>				
主な施策指標		目標値	実績値	達成度
市民三学大学講座年間受講者数・満足度		1回 450人 満足度 95%	1回 573人 満足度 98.8%	◎
成人教育推進事業年間受講者数		2,000人	1,670人	○
公民館地域連携推進事業実施回数		30回	34回	◎
市民一人当たりの図書資料貸出点数		年 9.0点	年 8.6点	○
市民会館大ホール棟の外壁屋根改修工事の進捗率		100%	100%	◎
平川公民館富岡分館の吊天井等耐震対策工事の進捗率		100%	100%	◎

3. 評価 【A：施策の効果が十分に図られている】	
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民三学大学講座では、文化協会や青少年袖ヶ浦市民会議と共同で開催し、市民の学びの場を提供することができた。 ・市民会館、公民館の学級・講座では、身近な問題への気付きやきっかけづくり、受講者の交流を図ることができた。また、講座の講師として協力した社会教育関係団体には、やりがいや充実感から活動の活性化を図る機会となった。 ・図書館では、新刊図書の購入に加え、郷土行政資料の寄贈を積極的に呼びかけたことにより、全館の開架図書318,582冊に対して13,866冊（うち購入図書12,672冊）を受け入れし、書架の約4.4%を更新することができた。また、袖ヶ浦高等学校の生徒による絵本の読み聞かせや、市内の児童・生徒が選んだおすすめ図書の館内展示、新年企画として1月に「えほんのふくぶくろ」の貸出を行うなど、新たな本との出会いを演出する様々な取り組みを行い、好評を得た。個人貸出点数は平成29年度より5,697点増加したが、市人口の増加により市民一人当たり個人貸出点数は平成29年度並みにとどまった。 ・社会教育推進員や図書館ボランティアなど、市民との協働で読書普及事業の充実を図ることができた。 ・市民会館外壁屋根改修、平川公民館富岡分館の吊天井等耐震対策や中央図書館のエレベーター改修工事により、来館者の安全を確保するとともに避難所としての防災機能強化を図ることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民三学大学講座については、講師ジャンルやテーマにより参加者数に差が生じている。市内において各ジャンルで生涯学習を推進している市民への情報提供に更に力を入れる必要がある。 ・公民館主導の講座運営を改善し、受講後も主体的に継続した学習活動につながる働きかけや支援が必要である。 ・より多くの住民に学習の機会を提供すること。 ・図書館では、医学書や社会福祉関連図書などの市民の関心が高い分野の図書について、内容の改定や法改正に対応するために積極的に新刊を購入し、書架の更新を図っていく必要がある。また、子育て世代の転入者が増加しているため、幼児向け絵本など未就学児向けの図書について、一層の周知と活用を図る必要がある。 ・公民館等ホールの非構造部材の耐震対策が必要なため、計画的に工事を進めてきたが、未対策のホールについても優先順位等による計画的な改修が必要である。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・市民三学大学講座については、生涯学習推進に関わる各団体と連携して講座を開催し、広く市民の生涯学習の機運を醸成する。 ・学習の主体は住民であることを踏まえ、学級・講座の企画、運営に受講者を取り込んでいく。 ・図書館では内容の改定頻度が高い医学書、社会福祉関連図書の充実を図り、認知症や介護、終活など高齢者の関心が高い図書の積極的な収集、図書館・図書室の幼児向け絵本コーナーの周知と育児コーナーの全館設置とともに、今後ボランティアとの企画運営などにより、より一層市民との協働による読書普及事業を推進していく。 ・公民館ホールの吊天井等の耐震対策については、計画的に対策工事を実施していく。
4. 有識者からの意見	
	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館事業では、人と人をつなぐ社会教育の充実のため、講座を通してこれまでに培ってきたノウハウを提供し、地域や関係機関と連携されていることが重要です。また、図書館では、障害者への宅配や視覚障害者情報総合ネットワークの活用、袖ヶ浦高校との連携がなされていることに高く評価いたします。 ・公民館、図書館は今後も生涯学習の場を提供する施設です。その施設の改修等については、今後とも計画的な整備が実施されることを期待いたします。

第3 市民	市民一人ひとりの生涯を通じた学習の支援			
施策No.	3	施策名	地域に根ざす文化・芸術活動を推進	
1. 目標				
<p>文化・芸術活動を活性化させるため、発表の機会や交流の場を提供するとともに、市民との協働による事業の開催や支援活動の充実を図ります。また、市民が気軽に優れた芸術に接することのできる機会の充実に努め、地域に根ざした文化・芸術活動を推進します。</p> <p>(1) 文化・芸術振興のための市民活動の支援 (2) 文化・芸術鑑賞機会の充実</p>				
2. 取り組み内容				
<p>(1) 文化・芸術振興のための市民活動の支援</p> <p>① 袖ヶ浦市文化協会の活動についての支援を行うとともに、市内等で活動する文化芸術活動団体の公演会や展覧会などについて後援し、文化・芸術活動を支援した。</p> <p>② 市民会館・公民館では、ロビー展示や公民館まつり、サークル作品展などを開催し、登録サークルなどの活動の活性化を目的に発表の機会を提供するなど、文化・芸術活動団体への支援を行った。</p> <p>(2) 文化・芸術鑑賞機会の充実</p> <p>① 昭和小学校、奈良輪小学校、根形中学校、平川中学校の4校で音楽鑑賞教室を実施した。参加者は合わせて1,964名であった。</p> <p>② 袖ヶ浦美術展実行委員会により根形公民館で開催された第31回袖ヶ浦美術展を支援した。市内で活動している作家や美術展実行委員会顧問作品など172点（絵画54点・書40点・工芸46点・写真32点）の作品を11月21日から12月2日まで12日間展示し、期間中2,729名の来場があった。講師を迎えたギャラリートークでは、170名の来場があり、講師から絵画や書、写真の鑑賞の仕方や出品作品の講評をいただき、芸術鑑賞の機会を提供し、芸術活動の充実を図ることができた。</p> <p>③ 公民館のオープンスペースであるロビーを活用して、文化協会やサークルによるロビー展を開催し、延べ64団体による1,111点にも及ぶ作品を展示した。</p> <p>④ 根形公民館では、主催事業である絵画教室や、陶芸教室の受講生などによるサークルが実行委員会を組織して、サークル作品展を開催し、9日間で574人の来場者があった。</p> <p>⑤ 市民会館では、音楽協会や文化協会との共催による市民音楽フェスティバルや芸能文化まつりを開催した。</p>				
主な施策指標		目標値	実績値	達成度
文化芸能活動支援団体数		20 団体	30 団体	◎
袖ヶ浦美術展出品数		175 点	172 点	○

3. 評価 【A：施策の効果が十分に図られている】

成果・効果	<ul style="list-style-type: none">・袖ヶ浦美術展は、昨年度は特別展示を実施したため入場者数は昨年にならなかつたが、出品者数はほぼ同数であった。講師が作品鑑賞や、作品製作のポイントをコメントするギャラリートークでは、芸術活動を行う多くの市民の芸術活動について支援を行うことができた。・公民館では、公民館で活動するサークルのほか、地域の幼稚園、保育所、小中学校、高等学校、放課後児童クラブなどの作品を展示し、地域における文化・芸術鑑賞の機会の充実を図った。併せて、団体の日頃の学習成果の発表の場とすることができた。・市民音楽フェスティバル、芸能文化まつり、サークル作品展をとおして、身近な場所で多くの市民が文化・芸術に親しむことができた。
課題	<ul style="list-style-type: none">・市民芸術劇場は、多くの市民が舞台芸術に触れることができるよう、公演内容等が課題である。・袖ヶ浦美術展は、新規の出品者や入場者の増加が課題である。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none">・市民芸術劇場の公演内容の充実を図り、より多くの集客に努める。・袖ヶ浦美術展は美術展参加者数、入場者数の増加やレベルアップのための支援を実施する。

4. 有識者からの意見

- ・「地域に根ざす文化・芸術活動の推進」における事業の中で、小中学校の音楽鑑賞教室については、小中学生や関係者に優れた音楽を学校で鑑賞することができるものとして高く評価いたします。
- ・市民芸術劇場の鑑賞事業についても同様に評価します。今後とも事業のさらなる推進をお願いしたいと思います。
- ・市民が主体となり実施された袖ヶ浦美術展や、公民館での幼稚園、保育所、小中学校、高等学校、放課後児童クラブの作品の展示、また、市民会館での市民音楽フェスティバル、芸能文化まつり、サークル作品展にもそれぞれに創意工夫がなされたことは地域における文化・芸術鑑賞の機会の充実を図る上で重要であると考えます。

平成30年度 施策の取り組み状況		担当課	生涯学習課、郷土博物館
第3 市民	市民一人ひとりの生涯を通じた学習の支援		
施策No.	4	施策名	郷土の歴史と文化の保存・継承
1. 目標			
<p>市内における文化財の調査を引き続き行い、保護や保存を必要とするものについて支援します。郷土博物館では、市民学芸員など市民との協働活動を推進し、人材育成に取り組みます。また、博学連携による学校教育の充実にも取り組み、「誰もが、いつでも、何度でも訪れる」ことのできる身近な博物館を目指します。</p> <p>(1) 文化財の保護 (2) 文化財の公開と活用 (3) 伝統文化の保護と継承 (4) 市民とともに歩む博物館活動の充実</p>			
2. 取り組み内容			
<p>(1) 文化財の保護</p> <p>① 今後の指定に向けて「市内古文書群」、「打越岱遺跡出土土偶」の調査を行った。また、市指定文化財「打越北上原古墳群第3号墳」の案内板を製作し設置した。</p> <p>(2) 文化財の公開と活用</p> <p>① 貴重な文化財を保護し、後世に伝え残すために文化財の調査・記録を行った。また、ホームページを更新して指定文化財の所在地や詳細を紹介し、文化財の重要性について周知した。</p> <p>② 指定文化財の維持管理については、管理者へ補助金を交付し適正な管理に努めた。</p> <p>③ 国指定史跡山野貝塚については、今後の取扱い方針を定める保存活用計画を検討した。また、周知活動として、講演会（180名参加）、現地説明会（32名参加）、各種講座等（生涯学習課9回・博物館8回）を実施、誘導サインと案内板を設置し、その重要性を周知した。さらに、未指定範囲の一部の追加指定を行った。</p> <p>④ 埋蔵文化財の公開については、過去に調査を実施した上大城遺跡、寒沢遺跡・寒沢古墳群・愛宕古墳群の出土品再整理を実施した。その成果として長浦公民館において、上大城遺跡の展示を実施し、平川公民館において中富地区の古墳群についてのパネル展示を実施し、併せて230名の参加を得た。また、再整理遺跡の概要及び展示の成果について、ホームページで公開した。さらに、長浦おかのうえ図書館において「袖ヶ浦の古墳 - 袖ヶ浦市遺跡発表会 -」を開催し、84名の参加を得た。</p> <p>⑤ 埋蔵文化財保護については、開発を計画する事業者と協議及び調整を行い、必要に応じて発掘調査を行うなどの記録保存に努めた。平成30年度の埋蔵文化財照会数は539件で、8件の記録保存調査、1件の保存目的の確認調査を行った。</p> <p>⑥ 8月まで旧進藤家住宅の茅葺屋根葺き替え等の改修工事を実施した。</p> <p>(3) 伝統文化の保護と継承</p> <p>袖ヶ浦市民俗芸能連絡協議会の活動支援を行った。また、今後の事業の充実を図るため、民俗・伝統芸能継承事業の先進事例調査を実施した。さらに、「袖ヶ浦の郷土芸能」を開催し、10団体の出演、337名の参加を得た。</p> <p>(4) 市民とともに歩む博物館活動の充実</p> <p>① 展示更新推進事業では、特別展「山野貝塚のヒミツを探る」を前年度から継続で開催したほか、企画展Ⅰ「地図を持って出かけよう！ー石井更幸コレクションに見る内房の交通と観光ー」、企画展Ⅰ続編のリクエスト企画「ウラ見せ!」、企画展Ⅱ「くらし・おひろめー新収蔵資料展</p>			

ー」を開催した。企画展Ⅰは市民コレクションの展示であり、企画展Ⅱは市民からの寄贈・寄託資料の展示で、開催に至るまでの資料整理に市民学芸員が参加した。また、企画展関連のイベントや講座を実施した。

- ② 博学連携事業では、市内の小学校の校外学習の支援はもとより、市原市や木更津市などの市外の小学校の支援を行った。また、アウトリーチ活動（出前展示・出前授業）を行い、児童生徒に学習の機会を提供した。
- ③ 教育普及事業では、袖ヶ浦学・フィールドアドベンチャーといったイベント・講座を実施し、市民に学習機会を提供した。併せて上総掘り技術伝承研究会の活動を支援した。また、市観光協会と連携し、博物館での体験を通して袖ヶ浦の魅力を発信した。
- ④ 市民学芸員や友の会との協働により、ミュージアムフェスティバル、こどもの日のイベント、博学連携事業、ロビー展、自然と歴史の散策会、十五夜コンサート、お飾り作り教室、新春凧揚げ会、ミニ袖凧作り教室、旧進藤家の春まつり等を実施し、充実した博物館活動を展開するとともに、市民学芸員・友の会員の生涯学習をサポートした。

主な施策指標	目標値	実績値	達成度
新指定に向けた文化財基礎調査	年2件	年2件	◎
旧進藤家住宅全面葺き替え及び建物の改修工事の進捗率	100%	100%	◎
指定文化財を活用した説明会の開催	年1回	年17回	◎
出土品再整理成果の展示会見学者数	200人	314人	◎
山野貝塚公開講座の参加者数	300人	180人	△
袖ヶ浦の郷土芸能発表団体数	8団体	10団体	◎
郷土博物館の常設展入館者数	32,500人	34,755人	◎
協働事業の実施回数	年5回以上	年10回	◎

3. 評価 【A：施策の効果が十分に図られている】

成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保護については、新たに「市内古文書群」、「打越岱遺跡出土土偶」の指定候補物件の調査・研究を進めた。指定文化財の管理者には補助金を交付し、適正に管理することができた。また、損傷が目立っていた指定文化財「打越北上原古墳群第3号墳」の案内板を新たに製作し設置し、文化財の重要性を周知することができた。 ・山野貝塚については、保存活用計画の策定を検討した。また、講演会を実施し180名の参加があったほか、合計9回の関連講座を開催し198名が参加した。また、案内板と誘導サインを新たに設置した。さらに、未指定範囲の一部を追加指定し、史跡の重要性を市民に周知することができた。 ・埋蔵文化財の公開活用は、出土品整理を計画的に進め、その成果を展示という形で地域に還元し、貴重な埋蔵文化財を保護した。また、その重要性を広く市民に周知した。 ・伝統文化継承活動の支援については、市内の民俗芸能を継承する団体への支援を行った。また、「袖ヶ浦の郷土芸能」を開催し、市民に郷土の民俗芸能を周知できた。 ・博物館活動の充実については、企画展関連行事を市民学芸員との協働で行ったことなどにより、多くの利用者の参加を得ることができ、常設展入館者数は目標値を上回る34,755人となった。 ・展示更新事業では、企画展2回とリクエスト企画を1回開催するとともに、アクアラインなるほど館でロビー展示を10回開催したほか、特別展の成果を生かし、常設展示室縄文時代コーナーの展示替え及び国史跡山野貝塚展示室を設置するなど、新たな情報を提示したことにより、展示活動の充実を図ることができた。 ・博学連携事業ではより学校教育現場と連携し、出前授業を増やすなど郷土の歴史について学ぶ機会を増やし、より深い学習機会を提供することができた。 ・旧進藤家住宅は、劣化が著しかった茅葺屋根等の改修工事が完了し、9月1日にリニューアルイベントを実施した。
--------------	---

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保護については、過去に指定した文化財の中に損傷が目立つものがある。 ・山野貝塚については、今後の保存・活用方針を定める「保存活用計画」を策定するとともに、指定に未同意の地権者に対し交渉を継続していく必要がある。 ・埋蔵文化財公開活用については、出土品再整理成果の展示を行っているが、その他活用手段について検討する必要がある。 ・伝統文化継承活動については、地域の伝統芸能の担い手が減少し、後継者の確保が難しい。 ・展示更新事業の常設展示の更新については、収蔵資料を公開し、市民へ還元するため、今後も継続して行う必要がある。企画展については、学芸系職員の人材不足により、1年に満たない準備期間で実施しなければならず、調査・研究に費やすことのできる時間が不足している。 ・博学連携事業については、安定した学習の場の提供やより多くの学校を受け入れるためには、市民学芸員との協働による対応が必要不可欠になっているが、市民学芸員の高齢化に伴い、スタッフの確保が難しくなっており、新規登録者があっても実際に事業に参加できる人材が年々減っている。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き指定文化財の現状調査を行い、今後の適正な管理を実施する。 ・山野貝塚については、史跡の重要性について市内外に周知を図る。また、今後の保存や活用の基本となる「保存活用計画」を策定するとともに、史跡を確実に保護するため公有地化を進める。 ・埋蔵文化財公開活用については、展示場所の再検討や新たな活用方法について検討を行う。 ・伝統文化継承活動の支援については、パンフレットを作成し継承団体の活動を周知する。 ・博物館の展示等事業の充実について、企画展やロビー展の実施方法を見直すなどスクラップアンドビルドをさらに進め、調査・研究の時間を確保して博物館事業の内容充実に努める。 ・博学連携事業については、新たな市民学芸員の確保に努めるとともに、博物館活動の現状を知ってもらうための情報発信や見学会を実施し、市民学芸員とは違う新たなタイプの協力者の確保・育成を図っていく。また、現在登録している市民学芸員についてもフォローアップ研修を実施し、知識・技能とやりがいの向上を継続して支援していく。
<h4>4. 有識者からの意見</h4>	
<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保護の案内板を逐次整備し、文化財の重要性を周知していること、また、伝統文化継承活動の支援として、「袖ヶ浦の郷土芸能」を開催し、市民に郷土の民俗芸能を周知したことを評価いたします。 ・博学連携事業では、より学校教育現場と連携し、出前授業を増やすなど郷土の歴史について学ぶ機会を増やし、より深い学習機会を提供したことを評価し、今後とも事業の推進をお願いいたします。 ・山野貝塚については、講演会の実施や関連講座の開催が今後とも大切であると考えます。保存活用計画を策定し整備するまでは長い年数が必要と推察いたします。 また、根形公民館、袖ヶ浦公園、郷土博物館等の公共施設が隣接しており、今後、これらの施設も視野に入れながら一体となった保存活用計画を期待いたします。 ・文化財の保護・活用には、文化財・博物館職員の長年培った経験と企画力が必要とされるのですが、今後職員の退職等に伴い数年後には事業を推進していく職員の不足が懸念されます。博物館や文化財を担当する職員の計画的な採用の検討を願います。 	

第3 市民	市民一人ひとりの生涯を通じた学習の支援			
施策No.	5	施策名	ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション環境の充実	
1. 目標				
<p>子どもから高齢者まで、さらには障がいの有無に関わらず市民一人ひとりが生涯にわたり、それぞれのライフスタイルに応じて、スポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境の充実を目指します。また、幅広い指導者を対象とした指導者研修会を開催し、情報交換を行うとともに相互の交流を促進します。スポーツ施設については、安全・安心な施設の整備を図ります。</p> <p>(1) 市民誰もが親しめるスポーツ・レクリエーション活動の推進 (2) オリンピック・パラリンピックに関連する活動の推進 (3) スポーツ・レクリエーション施設の整備</p>				
2. 取り組み内容				
<p>(1) 市民誰もが親しめるスポーツ・レクリエーション活動の推進</p> <p>① 市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会が中心となり、総合型地域スポーツクラブの認知度向上と、誰もが気軽にスポーツに参加できる場の提供を目的とし、「ウォーキングフェスタ2019 in 袖ヶ浦」を開催した。</p> <p>② 「観るスポーツ」の場を市民に提供することを目的とし、プロスポーツや全国レベルの大会を積極的に本市に誘致した。</p> <p>(2) オリンピック・パラリンピックに関連する活動の推進</p> <p>① 「支えるスポーツ」の楽しさや重要性を市民に理解してもらうことを目的とし、スポーツボランティアを募集し、市内で開催されるスポーツイベント等で活用した。</p> <p>② 障がい者スポーツへの理解を深めるため、スポーツ指導者及び市民に障がい者スポーツを体験できる場を提供した。</p> <p>③ 子ども達のオリンピック・パラリンピックに対する意識の醸成とスポーツへの興味関心を高めることを目的に、各中学校にパラリンピック経験者を派遣した。</p> <p>(3) スポーツ・レクリエーション施設の整備</p> <p>① 臨海スポーツセンター及び総合運動場他3施設（今井野球場、のぞみ野サッカー場、永吉運動広場）は、指定管理者制度による効率的な運用により、施設の適切な維持管理に努めた。臨海スポーツセンターは、指定期間5年間のうち5年目、総合運動場は3年目であった。各施設の管理運営としては、毎月1回の安全点検と指定管理者へのヒアリング、年1回の実地監査を行った。</p> <p>② 臨海スポーツセンター及び総合運動場他3施設以外の社会体育施設については、体育振興課及び各公民館との連携により、市が直接管理し安全・安心な施設の整備及び適切な維持管理を行った。</p> <p>③ プロスポーツや全国レベルの大会等の誘致を進めるにあたり、市と指定管理者が協働し施設の利便性向上に努めた。</p> <p>④ 指定管理者の自主事業により、大学やクラブの合宿等を積極的に誘致して、利用者の増加を図るよう努めた。</p> <p>⑤ 臨海スポーツセンターの次期指定管理者について、所定の手続きを経て選定を行った。</p> <p>⑥ 陸上競技場管理棟の改修工事を行った。</p> <p>⑦ 臨海スポーツセンターの体育館において、改修計画で指摘された安全面において緊急を要する改修3項目のうち、アリーナ床の補修を行った。残る2項目、舞台装置撤去、外壁補修については次年度実施予定（予算措置済み）。</p>				
主な施策指標		目標値	実績値	達成度
市総合型地域スポーツクラブの会員数		1,370人	1,296人	○
ウォーキングフェスタ参加者数		500人	737人	◎
観るスポーツの場の提供回数		5回	5回	◎
スポーツボランティア登録者数・活動延べ人数		登録者数30人 活動延べ人数60人	登録者数38人 活動延べ人数45人	○

臨海スポーツセンター、総合運動場等の利用者数	臨海スポーツセンター 175,000人 総合運動場他 73,000人	臨海スポーツセンター 170,088人 総合運動場他 62,002人	○
陸上競技場管理棟改修工事の進捗率	100%	100%	◎

3. 評価 【A：施策の効果が十分に図られている】

成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会が中心となって開催した「ウォーキングフェスタ2019 in 袖ヶ浦」には、737名の参加があり、総合型地域スポーツクラブの認知度の向上はもとより、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の市民に運動に親しむ場を提供することができた。 ・スポーツボランティアとして38名の登録があり、計5回（延べ45名）、市内で行われた各種スポーツ関連行事に派遣することができた。登録者に「支えるスポーツ」の楽しさを味わってもらうとともに、行事の運営スタッフ不足解消にも役立てることができた。 ・毎年、市民を対象として開催しているスポーツ教室で、障がい者スポーツ種目であるボッチャ（パラリンピック種目）とフライングディスクの2種目を体験する活動を障がい者スポーツへの理解を深める場を提供することができた。 ・指定管理者における各スポーツ施設の適切な維持管理を行った。 ・陸上競技場管理棟の改修工事を行い、利用者の利便性を向上することができた。 ・臨海スポーツセンターの体育館の安全面において緊急を要する改修項目について、実施又は目途を立てることができ、当面の利用者の安全を確保することができた。 ・臨海スポーツセンターの次期指定管理者の選定を行った。（2019年度から5年間）
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブの会員数については、新たな活動の導入、イベント開催、ホームページやチラシの配布等の広報活動などにより臨海部の2クラブで増加したものの、内陸部の3クラブでやや減少傾向で、全体としても減少傾向である。 ・各体育施設の平日の利用率向上を目的とし、昨年度に引き続き指定管理者の自主事業により大学やクラブの合宿誘致を行ったが、利用率はほぼ横ばいで利用率向上までは至らなかった。 ・各施設において、老朽化に伴う修繕箇所が増えており、計画的な修繕が必要となっている。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブについては、市連絡協議会を中心に各クラブ間の連携を密にし、新たな活動（気軽に参加できる活動、親子で参加できるイベント等）の導入による活動の充実やイベント開催などのPR活動の強化を図ることによって、日頃、あまりスポーツやイベントに参加していない市民を取り込むよう努めていく。 ・各体育施設の平日の利用率向上については、指定管理者の自主事業による大学やクラブの合宿誘致活動を周知方法の見直しを行いながら引き続き行い、施設の用途の見直しなども検討する。 ・施設の老朽化に対応するため、引き続き、利用状況やニーズを踏まえた修繕工事を計画的に実施していく。

4. 有識者からの意見

<ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブは、スポーツの振興や地域づくりなどに向けた多様な活動を展開し、地域コミュニティの核としての役割を果たしていることを高く評価いたします。 ・内陸部では、人口の増加は多くは望めない状況で、地区におけるスポーツの振興や地域づくりの人材確保が懸念されます。他の行政部門でも同様に少子高齢化に伴う共通の課題ではありますが、スポーツの振興には、特に若い世代の人材の確保が重要です。今後とも地域の人々が生涯を通じて、年齢や性別、障害の有無を問わず、地域スポーツの担い手としての重要な役割を果たしていく人材育成の充実を期待いたします。 ・社会体育施設の指定管理者制度が導入され、その運営が軌道にのり充実していることを評価いたします。
